

熊本大学大学院生命科学研究部
における組織評価
自己評価書

平成 26 年 9 月 30 日

1 1 . 大学院生命科学研究部

目次

I	熊本大学大学院生命科学研究部の現況及び特徴	2
II	研究の領域に関する自己評価書	3
	1. 研究の目的と特徴	4
	2. 優れた点及び改善を要する点	6
	3. 観点ごとの分析及び判定	6
	4. 質の向上度の分析及び判定	13
III	社会貢献の領域に関する自己評価書	14
	1. 社会貢献の目的と特徴	15
	2. 優れた点及び改善を要する点の抽出	16
	3. 観点ごとの分析及び判定	16
	4. 質の向上度の分析及び判定	21
IV	国際化の領域に関する自己評価書	22
	1. 国際化の目的と特徴	23
	2. 優れた点及び改善を要する点の抽出	24
	3. 観点ごとの分析及び判定	24
	4. 質の向上度の分析及び判定	27
V	男女共同参画の領域に関する自己評価書	28
	1. 男女共同参画の領域の目的と特徴	29
	2. 優れた点及び改善を要する点の抽出	30
	3. 観点ごとの分析及び判定	30
	4. 質の向上度の分析及び判定	33
VI	管理運営に関する自己評価書	34
	1. 管理運営の目的と特徴	35
	2. 優れた点及び改善を要する点の抽出	36
	3. 観点ごとの分析及び判定	36
	4. 質の向上度の分析及び判定	56

I 熊本大学大学院生命科学研究部の現況及び特徴

1 現況

- (1) 学部等名：熊本大学大学院生命科学研究部
- (2) 学生数及び教員数（平成 26 年 5 月 1 日現在）
専任教員数（現員数）：256 人

2 特徴

ゲノム構造の解析の進展に伴い、生命科学の研究の主流はポストゲノムの構造および機能の解明に向かっている。このような状況の中、社会や学問内部から様々な要請が大学になされている。熊本大学大学院生命科学研究部は、このポストゲノム時代に多様化する生命科学研究に対応するため、また社会の要請に対応可能な課題対応型の組織にするため、医学系、薬学系及び保健学系の教員スタッフを統合し平成 22 年 1 月に設立された。生命科学研究部は、3 部門 13 講座 75 研究分野で構成される研究特化型の医学薬学保健学系教員組織である。この研究組織を作ることにより、基礎的研究の深化、医学・薬学研究分野の統合、社会の要請に応じた新たな生命科学・医療科学分野の創設、医療・創薬科学研究者・教育者の育成を目指す。また、教育上は系統だった教育が必要であるという認識のもとに、大学院教育として医学教育部と薬学教育部及び保健学教育部、学部教育として医学部と薬学部が分離された。

3 組織の目的

生命科学研究部では、創設時に「熊本大学大学院生命科学研究部憲章」を制定し、組織の基本目標および基本方針を明らかにした。

○「熊本大学大学院生命科学研究部憲章」

熊本大学大学院生命科学研究部は、生命と医療に関する研究と教育を通じて人類の健康と福祉に貢献することを使命とする。この使命を遂行するために、基本目標と基本方針を制定し、これらを実施することによりその責務をはたす。

基本目標として；

1. 研究と教育 (1) 医学・薬学及び保健学における創造的な研究活動によって、生命現象の真理を探求し、それらの成果を医療の実践、疾病の予知・予防に導入する、未知の医学、医療、薬学領域に常に挑戦し、医療・医薬科学の進展に貢献する。(2) 自主性を重視する教育により、医療・医薬科学での研究成果を次世代に伝え、医科学研究者、薬科学研究者、生命倫理研究者、並びに指導的医療人を育成する。
2. 社会的貢献 (1) 研究活動によって得られた知的財産を社会に還元し、人類の健康と福祉の発展に寄与する。(2) 医療・医薬科学領域での国内外における指導的人材の育成を図り、これらの人材を通じ社会の発展に寄与する。

基本方針として；

1. 研究と教育 (1) 生命科学並びに医療・医薬科学の基盤的、先進的研究を促進し、現在及び将来の医療が抱える諸課題に答え得る体制の整備と充実を図る。(2) 医学・薬学及び保健学の伝統の中で育まれてきた知的財産を正しく継承するとともに、先進的な知への挑戦をなし得る教育体制を整備し、高度な大学院教育を推進する。
2. 運営 (1) 管理・運営は公正と正直を旨とし、構成員の自律性と自発性に基づく学術研究を支援し、学問の自由を保障する。(2) 構成員が運営原則の策定並びに実現にそれぞれの立場から参画することを求める。(3) 構成員の研究活動、教育実践に関して主体的に自己点検・評価を行い、また外部からの批判的評価を積極的に求め、開かれた大学院研究部を目指す。

Ⅱ 研究の領域に関する自己評価書

1. 研究の目的と特徴

熊本大学大学院生命科学研究部は、生命と医療に関する研究と教育を通じて人類の健康と福祉に貢献することを使命とする。この使命を遂行するために、基本目標と基本方針を制定し、これらを実施することによりその責務を果たすことを目指している。

熊本大学大学院生命科学研究部は、3部門13講座75研究分野で構成される研究特化型の医学薬学保健学系教員組織である。生命科学研究部の3部門は、総合医薬科学、先端生命医療科学及び環境社会医学であり、それぞれの部門で研究目的が設定されている。

総合医薬科学部門では、医学と薬学とにおける基盤的な学問体系を融合させてその深化を図り、先端研究への活用の道を切り開くことを目的とする。この部門は、生体機能病態学講座（15分野）、感覚・運動医学講座（6分野）、生体情報分析医学講座（6分野）、薬物治療設計学講座（5分野）、および創薬科学講座（5分野）から構成されている。

先端生命医療科学部門では、先端生命科学とそれに直結した先進医療を推進するため、それぞれの専門分野における先導的研究を遂行することを目的とする。この部門は、感染・免疫学講座（4分野）、脳・神経科学講座（5分野）、医療技術科学講座（4分野）、成育再建・移植医学講座（11分野）、および分子機能薬学講座（5分野）から成る。

環境社会医学部門では、生命倫理の観点を含めて、医学と社会、並びに疾病と環境のかかわりを科学的に究明することを目的とする。この部門は、環境生命科学講座（4分野）、および環境分析科学講座（3分野）、看護学講座（5分野）から構成されている。

薬学部では、18専任講座と1寄付講座、8協力講座で構成される教員研究組織ならびに創薬研究センター、育薬フロンティアセンター及び薬用資源エコフロンティアセンターの附属研究組織からなり、最新の研究活動を紹介するニュースレターを発刊し、基盤的研究を推進している。（資料1）

また、生命科学研究部を中心として課題対応型の拠点研究グループを形成し、研究を推進してきた。熊本大学拠点形成研究Aとして、「HIV感染症に対する新たな治療・予防法の開発を目指す国際研究教育拠点」、「細胞系譜制御から幹細胞・iPS細胞応用基盤への展開研究と教育の推進」、熊本大学拠点形成研究Bとして、「プロテオミクスを基盤とした病態システムズバイオロジー教育研究拠点の構築」、「個別化医療をリードする育薬フロンティアセンター研究拠点形成」、「熊本大学発の画期的な新薬創成研究拠点の形成」および「ライフスタイルとストレスシグナルの先端研究拠点」の計6件が支援を受け、活発な研究が展開されている。

さらに平成25年度から、文部科学省の「研究大学強化促進事業」に採択され、生命科学に組織する国際共同研究拠点と国際先端医学研究拠点施設との連携による国際水準の研究環境整備化による国際共同研究の強化を図っている。

資料1 ニュースレター（薬学部）



11 国際共同研究

2023年 12月 12日 掲載

2023年 13月 13日 掲載

2023年 14月 14日 掲載

2023年 15月 15日 掲載

2023年 16月 16日 掲載

2023年 17月 17日 掲載

COLLABORATION 共同研究

熊本大学 産学連携推進センター

産学連携推進センター

共同研究の推進

共同研究の推進

共同研究の推進

学会・シンポジウム

熊本大学 産学連携推進センター

学会・シンポジウム

学会・シンポジウム

学会・シンポジウム

助成金・科研費

熊本大学 産学連携推進センター

助成金・科研費

助成金・科研費

助成金・科研費

INTERNATIONAL 国際共同研究

熊本大学 産学連携推進センター

国際共同研究

国際共同研究

国際共同研究

PRESS RELEASE

熊本大学 産学連携推進センター

プレスリリース

プレスリリース

プレスリリース

学会発表

熊本大学 産学連携推進センター

学会発表

学会発表

学会発表

産学連携推進センター

熊本大学 産学連携推進センター

産学連携推進センター

産学連携推進センター

出典：熊薬ものがたり創刊号

[想定する関係者とその期待]

1. 癌、感染症、循環器・代謝疾患など様々な疾患患者とその親族・関係者、ならびに国民。様々な疾患に関する新規診断法、治療法、創薬、予防法などの開発に結びつくような発見、発明ならびに臨床研究によるそれら発見・発明の実証が期待されている。
2. 様々な医学・生命科学研究領域の研究者。それぞれの研究領域の発展が期待されている。
3. 日本薬学会等の薬学関連学会の関係者、製薬関連企業の関係者の想定。日本薬学会等の薬学関連学会および製薬関連企業からは、新薬創生の分野での研究領域の発展が期待されている。

2. 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

生命科学研究部の目的が憲章という形で明記され、部門、講座、分野の研究目的方針も明確に定められており、論文発表数、科学研究費、共同研究費、受託研究費の受入れ状況から活発な研究活動が行われている。

【改善を要する点】

研究に関する内部評価体制は十分ではなく、外部評価は行われていない。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 研究活動の状況

観点 研究活動の状況

(観点到に係る状況)

研究の実施状況として、生命科学研究部としてこの4年間の英文論文発表数は3488編である。この数は、1年間で1分野(75分野)あたり11.6編、教員1人(助教以上256人)あたり3.4編の論文を発表したことになる。特許の出願数は61件で、ライセンス契約は37件である。共同研究は、医学系で212件、薬学系で112件、保健学系15件である。受託研究は、医学系で334件、薬学系で46件、保健学系11件の実績がある。また、病理組織検査としての受託研究受け入れは61,822件、治験薬試験としての受託研究受け入れは、392件であった。(資料 B-1-1-1・B-1-1-2・B-1-1-3・B-1-1-4)

研究資金の獲得状況に関しては、基盤研究(S)が3件で82,330,000円、基盤研究(A)が4件で72,900,000円、基盤研究(B)が113件で649,700,000円、基盤研究(C)が546件で787,455,662円、特定領域研究が7件で114,500,000円、挑戦的萌芽研究が101件で155,000,000円、若手研究(S)が2件で55,200,000円、若手研究(A)が9件で54,900,000円、若手研究特別(B)が255件で417,900,000円、研究活動スタート支援が37件で91,990,000円、新学術領域研究が57件で16,970,000円、特別研究員奨励費が60件で52,600,000円であった。また、競争的外部資金として文部科学省から戦略的創造研究推進事業として3件55,670,000円、その他18件161,896,000円であった。厚生労働省から36件1,382,033,895円、農林水産省から1件26,000,000円、経済産業省から3件7,100,000円、環境省から1件116,735,000円、その他省庁等から9件128,272,000円、内閣府の最先端・次世代研究開発支援プログラム3件504,557,000円も獲得した。病理組織検査としての受託研究費は133,055,780円、治験薬試験としての受託研究費は合計823,988,798円である。共同研究費は医学系で総額402,326,498円、薬学系で総額151,252,415円、保健学系で16,574,430円であった。また、受託研究費は医学系で総額1,410,033,702円、薬学系で総額145,025,174円、保健学系で20,401,300円であった。

寄附金受入状況、寄附講座受入状況は、4年間の寄附金総額6,351,989,229円で、寄附講座は2,168,200,000円であった。(資料 B-1-1-2 ~ B-1-1-8) (中期計画番号 K33)

部局	年度	産業財産権 の保有件数	特権		ライセンス契約	
			出願数	取得数	件数	収入(円)
・生命科学研究部	平成21年度	7	23	4	7	10,943,310
	平成22年度	8	24	5	10	4,496,359
	平成23年度	13	15	14	7	4,561,938
	平成24年度	27	15	12	9	32,264,554
	平成25年度	47	7	18	11	6,709,214
合計		102	84	53	44	58,975,375

(出典:全学保有データを基に作成)

資料 B-1-1-2 共同研究の実施状況

部局	年度	受入件数	受入金額(円)	共同研究員受入人数
・生命科学研究部(医学系)	平成21年度	48	79,105,700	3
	平成22年度	50	80,862,366	4
	平成23年度	48	102,888,000	0
	平成24年度	56	105,989,721	1
	平成25年度	58	112,586,411	1
合計		260	481,432,198	6

(出典:全学保有データを基に作成)

資料 B-1-1-2 共同研究の実施状況

部局	年度	受入件数	受入金額(円)	共同研究員受入人数
・生命科学研究部(薬学系)	平成21年度	25	19,236,800	0
	平成22年度	28	22,763,805	0
	平成23年度	35	41,185,555	0
	平成24年度	30	60,467,500	0
	平成25年度	7	26,835,555	1
合計		125	170,489,215	1

(出典:全学保有データを基に作成)

資料 B-1-1-2 共同研究の実施状況

部局	年度	受入件数	受入金額(円)	共同研究員受入人数
・生命科学研究部(保健学系)	平成21年度	1	1,000,000	0
	平成22年度	2	1,000,000	0
	平成23年度	5	5,924,430	0
	平成24年度	3	3,000,000	0
	平成25年度	5	6,650,000	0
合計		16	17,574,430	0

(出典:全学保有データを基に作成)

資料 B-1-1-3 受託研究の状況

部局	年度	受託研究受入状況	
		受入件数	受入金額(円)
・生命科学研究部(医学系)	平成21年度	59	189,355,800
	平成22年度	53	338,071,374
	平成23年度	84	320,152,387
	平成24年度	94	436,010,896
	平成25年度	104	315,799,045
合計		335	1,410,033,702

(出典:全学保有データを基に作成)

資料 B-1-1-3 受託研究の状況

部局	年度	受託研究受入状況	
		受入件数	受入金額(円)
・生命科学研究部(薬学系)	平成21年度	8	59,181,000
	平成22年度	7	37,371,000
	平成23年度	13	42,496,000
	平成24年度	15	18,785,532
	平成25年度	19	46,372,642
合計		62	204,206,174

(出典:全学保有データを基に作成)

資料 B-1-1-3 受託研究の状況

部局	年度	受託研究受入状況	
		受入件数	受入金額(円)
・生命科学研究部(保健学系)	平成21年度	2	3,000,000
	平成22年度	4	6,360,000
	平成23年度	1	1,000,000
	平成24年度	3	6,102,100
	平成25年度	3	6,939,200
合計		11	20,401,300

(出典:全学保有データを基に作成)

資料 B-1-1-4 病理組織検査・治験薬試験の状況

部局	年度	病理組織検査状況		治験薬試験状況	
		受入件数	受入金額(円)	受入件数	受入金額(円)
・生命科学研究部	平成21年度	7,615	11,380,950	91	208,261,035
	平成22年度	16,695	33,032,055	81	174,764,010
	平成23年度	15,321	32,333,330	92	210,645,513
	平成24年度	14,936	33,996,420	109	209,405,586
	平成25年度	14,870	33,693,975	110	229,173,689
合計		69,437	144,436,730	483	1,032,249,833

(出典:全学保有データを基に作成)

資料 B-1-1-5 科学研究費補助金

部局	種別	申請件数	内定件数	内定金額(円)	間接経費(円)
・生命科学研究部	基盤研究(S)	6	3	82,330,000	24,630,000
	基盤研究(A)	16	4	72,900,000	21,870,000
	基盤研究(B)	201	113	649,700,000	149,910,000
	基盤研究(C)	925	546	787,455,662	202,035,000
	特定領域研究	12	7	114,500,000	0
	挑戦的萌芽研究	243	101	155,000,000	34,200,000
	若手研究(S)	2	2	55,200,000	11,040,000
	若手研究(A)	14	9	54,900,000	16,470,000
	若手研究(B)	482	255	417,900,000	103,800,000
	研究活動スタート支援	73	37	91,990,000	12,507,000
	新学術領域研究	145	57	16,970,000	187,520,000
	特別研究員奨励費	53	60	52,600,000	0
	合計		2,172	1,194	2,551,445,662

(出典: 全学保有データを基に作成)

資料 B-1-1-6 競争的外部資金別

部局	年度	競争的外部資金区分	採択件数	受入金額(円)	間接経費(円)
・生命科学研究部	平成21年度	政府等の助成金	42	387,808,000	71,457,076
		うち、文部科学省	21	212,457,000	39,973,076
	平成22年度	政府等の助成金	46	474,532,000	73,679,840
		うち、文部科学省	19	165,137,000	30,543,922
	平成23年度	政府等の助成金	10	381,522,599	68,622,889
		うち、文部科学省	0	0	0
	平成24年度	政府等の助成金	12	716,342,000	129,485,000
		うち、文部科学省	1	4,329,000	0
	平成25年度	政府等の助成金	13	673,700,895	152,276,000
		うち、文部科学省	0	0	0
合計			123	2,633,905,494	495,520,805

(出典: 全学保有データを基に作成)

資料 B-1-1-7 最先端・次世代研究開発支援プログラム(平成22年度～平成25年度)

部局	受入件数	直接経費(円)	間接経費(円)	合計
・生命科学研究部	3	385,317,000	119,240,000	504,557,000

(出典: 生命科学系事務データを基に作成)

資料 B-1-1-8 寄附金・寄附講座

部局	年度	寄附金(寄附講座を除く)		寄附講座
		受入件数	受入金額(円)	受入金額(円)
・生命科学研究部	平成21年度	1,064	1,385,782,200	255,300,000
	平成22年度	1,259	1,504,100,737	509,300,000
	平成23年度	1,177	1,557,500,047	572,700,000
	平成24年度	1,272	1,634,731,455	533,100,000
	平成25年度	1,361	1,655,656,990	553,100,000
合計(H22~H25)		5,069	6,351,989,229	2,168,200,000

(出典: 全学保有データを基に作成)

(水準)

期待される水準にある

(判断理由)

受託研究や共同研究の受入も増加しており、科学研究費補助金は、申請件数の増加に伴い実績をあげている。本評価単位では研究資金獲得状況については良好な成績があげられ、研究活動に反映されていると判断する。本学の研究拠点形成 A、B による活発な研究も展開されており、改善・向上の取組、成果の状況は良好である。また、医学部附属病院と協同で先進医療に関する臨床研究を推進することができた。さらに、医学・生命科学研究領域の多岐にわたる研究分野において、新規治療法や創薬に繋がる発見・発明を成し得ることができ、その成果を特許や論文、またマスコミなどにより発表した。以上のことから、患者やその関係者、国民、さらには医学・生命科学領域の研究者の期待に答えていると判断される。

観点 大学の共同利用・共同研究拠点に認定された付置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の実施状況

(観点に係る状況)

該当せず

(水準)

(判断理由)

該当せず

分析項目 II 研究成果の状況

観点 研究の成果(大学の共同利用・共同研究拠点に認定された付置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の成果の状況を含めること。)

(観点に係る状況)

優れた研究業績の判断を資料 B-1-2-1 に示した。「研究業績の判断基準」に従って、資料 B-1-2-2 に示すように過去 4 年間の研究成果を集約すると優れた業績は学術面で、SS 33 編、S 46 編、社会、経済、文化面では、SS 6 編、S 4 編であった。また、部門別では、総合医薬科学部門では学術的意義が SS の論文 17 編、S の論文 22 編であり、社会、経済、文化的意義が SS の論文は 3 編の合計 42 であった。先端生命医療科学部門では学術的意義が SS の論文 14 編、S の論文 23 編であった。社会、経済、文化的意義が SS の論文は 3 編、S の論文が 3 編発表され、合計 43 編であった。環境社会医学部門では学術的意義が SS の論文は 2 編、S の論文 2 編であり、計 4 編であった。(資料 B-1-2-1・B-1-2-2)

また、研究に関する内部評価体制は十分ではなく、外部評価も行われていないため、今後検討していく必要がある。(中期計画番号 K33)

資料 B-1-2-1

<<「人の命（生命系）の科学」に関する研究業績の判断基準>>

研究業績の判断根拠表

分科名 (細目番号)	人間情報学(1201~1204)、情報学フロンティア(1301)、環境解析学(1402)、人間医工学(2301~2304)、生体分子科学(2501~2502)、脳科学(2601~2602)、臨床心理学(4103)、ナノ・マイクロ科学(4305)、神経科学(6201~6203)、実験動物学(6301)、腫瘍学(6401~6403)、ゲノム科学(6501~6503)、生物科学(6701~6703、6705~6706)、基礎生物学(6804~6805)、動物生命科学(7601~7603)、薬学(7801~7808)、基礎医学(7901~7913)、境界医学(8001~8004)、社会医学(8101~8104)、内科系臨床医学(8201~8216)、外科系臨床医学(8301~8314)、歯学(8401~8410)、看護学(8501~8505)		
区分	左記区分と判断した根拠		
	学術面	社会、経済、文化面	
SS	<p>(タイプ A) 研究業績を掲載した学術誌が、付表に示す「SSの基準」を満たしている。</p> <p>(タイプ B) 同学術誌が、付表に示す「Sの基準」を満たし、かつ下記の条件の2つ以上を満たし、極めて優れた研究であると認められる論文。</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際学会・会議等において、当該業績に関わる招待講演、基調講演を行った。 当該業績が科学研究費補助金等の採択に寄与した。 論文の被引用回数が20回以上である。 <p>(タイプ C) 同学術誌が、付表に示す「Aの基準」を満たし、かつ下記の条件の1つ以上を満たし、極めて優れた研究であると認められる論文。</p> <ul style="list-style-type: none"> 論文の被引用回数が50回以上である。 当該業績が、学士院賞、卓越した水準の学会賞・学術賞・国際賞等の受賞に寄与した。 	<p>(タイプ G) 人の命（生命系）に関係する分野において、当該業績の利用・普及状況や地域、産業界での応用・活用状況、政策への具体的な反映状況が卓越していることから、国際的な賞、大臣表彰等による顕彰がなされている、又は、研究成果が国内の全国的なメディア及び国外のメディアで報道されている。</p> <p>(タイプ H) 教科書・啓発書等の出版については、権威ある書評などに取り上げられていること又は長期にわたり広く利用されているという理由で、貢献が卓越しており、下記の条件を1つ以上満たすもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際的な賞、大臣表彰等による顕彰がなされている 研究成果が国内の全国的なメディアあるいは国外のメディアで報道されている。 	
S	<p>(タイプ D) 研究業績を掲載した学術誌が、付表に示す「Sの基準」を満たしている。</p> <p>(タイプ E) 同学術誌が、付表に示す「Aの基準」を満たし、かつ下記の条件の2つを満たし、優れた研究であると認められる論文。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学会・会議等において、当該業績に関わる招待講演、基調講演を行った。 当該業績が科学研究費補助金等の採択に寄与した。 論文の被引用回数が20回以上である。 <p>(タイプ F) 同学術誌が、付表に示す「Bの基準」を満たし、かつ下記の条件の1つを満たし、優れた研究であると認められる論文。</p> <ul style="list-style-type: none"> 論文の被引用回数が50回以上である。 当該業績が、卓越した水準の学会賞・学術賞・国際賞等の受賞に寄与した。 	<p>(タイプ I) 人の命（生命系）に関係する分野において、当該業績の利用・普及状況や地域、産業界での応用・活用状況、政策への具体的な反映状況が優秀であることから、関係者から表彰されている、又は、研究成果が国内の全国的なメディアで報道されている、又は、実用化研究に必要な大型の競争的外部資金の獲得に寄与している。</p> <p>(タイプ J) 教科書・啓発書等の出版については、権威ある書評などに取り上げられている又は長期にわたり広く利用されているという理由で、貢献が優秀であり、下記の条件を1つ以上満たすもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係者から表彰されている。 研究成果が国内の全国的なメディアで報道されている。 実用化研究に必要な大型の競争的外部資金の獲得に寄与している。 	
(付表) Impact Factor (IF) による論文掲載誌の判断基準			
「SSの基準」	「Sの基準」	「Aの基準」	「Bの基準」
20以上	10以上	5以上	2以上

「Bの基準」の追加条件	Impact Factorが無い場合にあっては、優秀な水準と認められる査読付き学術誌を区分Bとする。
「Aの基準」の追加条件	各研究領域におけるReview誌を除く学術雑誌で、そのImpact Factorがトップ10パーセント程度にランクされる学術雑誌に、掲載された論文についても区分「A」とする。Impact Factorが無い場合にあっては、特に優秀な水準と認められる学術誌を区分Aとする。

出典：研究業績の判断根拠表

資料 B-1-2-2 研究業績状況

部局等名称(専任教員数)	学術的意義		社会、経済、文化的意義		合計
	SS	S	SS	S	
・生命科学研究部【医】(161名)	25	34	5	2	66
・生命科学研究部【薬】(38名)	8	11	1	2	22
・生命科学研究部【保】(57名)	0	1	0	0	1
合計(256名)	33	46	6	4	89

(出典:生命科学系事務保有データを基に作成)

(水準)

期待される水準にある

(判断理由)

研究成果の優れた業績については、発表された論文の数、質の点からは、基準を上回る数であった。研究レベルは維持されており、今後はさらにSSレベルの論文数増加を図りたい。

以上の理由で「期待される水準にある」と判断される。

4. 質の向上度の分析及び判定

(1) 分析項目Ⅰ 研究活動の状況

(水準)

質を維持している

(判断理由)

発表された論文は、その数においては、第Ⅰ期中期目標期間終了時点（平成21年度）と比較して、やや上回っていた。また、研究資金の獲得状況については、横ばい傾向にあるが、採択数は増加傾向を示した。

(2) 分析項目Ⅱ 研究成果の状況

(水準)

改善、向上している。

(判断理由)

研究業績の優れた業績について、生命科学研究部での過去4年間の優れた学術業績は、SS33編、S46編であり、社会、経済、文化面における優れた研究業績は、SS6編、S4編であった。

これは、前回の評価時と比較すると、SS以上の論文数が11編から39編へと増加しており、改善、向上していると判断された。

Ⅲ 社会貢献の領域に関する自己評価書

1. 社会貢献の目的と特徴

大学院生命科学研究部においては、「熊本大学の地域社会との連携に係る基本方針」に基づき、地域社会からの要請を的確に把握し、研究成果の公開や人的交流を通して、医療・医薬科学・福祉の発展に積極的に貢献するとともに研究者、指導的医療人を育成することを目的とし、地域に開かれた大学としての役割を果たす。

研究活動において、国内外の大学や研究機関、産業界や行政との連携による、共同研究、競争的資金の獲得、寄附金等による研究成果によって得られた数多くの知的財産を社会に幅広く還元し、地域社会に貢献している。

創設時に「熊本大学大学院生命科学研究部憲章」を制定し、その中で社会的貢献の基本目標を明らかにした。

○社会的貢献

- (1) 研究活動によって得られた知的財産を社会に還元し、人類の健康と福祉の発展に寄与する。
- (2) 医療・医薬科学領域での国内外における指導的人材の育成を図り、これらの人材を通じ社会の発展に寄与する。

[想定する関係者とその期待]

本評価単位では、本研究部に関係のある地方自治体、大学、研究機関、企業を想定している。関係者からは、医学、医療、薬学領域に関する高度な専門的知識・技術の提供や創薬・医療技術などの開発、ならびに共同開発・研究を求められている。

またこれらの貢献に応える人材の育成について、強く期待されている。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

社会との連携において、地方自治体、研究機関、大学、企業等と連携を推進することにより、外部資金の獲得に務め、その研究成果を社会に幅広く還元しながら、研究者、指導的人材の育成にも寄与している。

また、地方自治体等の委員会や審議会への参画を図り、地域社会との組織的な連携の強化、地域社会の問題解決に向けた取り組みにも貢献している。

【改善を要する点】

本研究部教員においては、講演会や講習会等様々な取り組みが行われているにもかかわらず、研究部や学部等のウェブサイトに記載がなく、学内外への周知、公表をする必要がある。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 大学の目的に照らして、社会貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点 社会貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。

(観点に係る状況)

研究活動によって得られる知的財産を創出するため、国内外の研究機関や企業との連携を積極的に図っている。研究を推進するにあたり、外部資金の獲得を組織的に取り組んでいる。また、産業財産権の保有件数や特許取得数は年々増加しており、知的財産創出を推進している。これらの研究を進めるにあたって、学術研究や産学連携を推進するとともに、医療・医薬科学領域での国内外における指導的人材の育成を図っている。これらの目標は、生命科学研究部ウェブページに掲載され、周知されている。(資料 C-1-1-1～C-1-1-2) (中期計画番号 K47)

資料 C-1-1-1 知的財産権・特権

部局	年度	産業財産権 の保有件数	特権		ライセンス契約	
			出願数	取得数	件数	収入(円)
・生命科学研究部	平成22年度	8	24	5	10	4,496,359
	平成23年度	13	15	14	7	4,561,938
	平成24年度	27	15	12	9	32,264,554
	平成25年度	47	7	18	11	6,709,214
合計		95	61	49	37	48,032,065

(出典:全学保有データを基に作成)

資料 C-1-1-2 基本目標 (社会的貢献)

社会的貢献

1. 研究活動によって得られた知的財産を社会に還元し、人類の健康と福祉の発展に寄与します。
2. 医療・医薬科学領域での国内外における指導的人材の育成を図り、これらの人材を通じ社会の発展に寄与します。

(出典 生命科学研究部ウェブサイト)

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

社会貢献活動を推進するための組織作りに向けて、組織全体で取り組んでおり、国内外の研究機関との共同研究や科研費、受託研究費などの獲得数や獲得額が増えてきていることから、期待される水準にあると判断する。

観点 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

(観点に係る状況)

大学院生命科学研究部においては、社会との連携事業を行っており、平成25年度においては、15件の事業を行い、地域社会の問題解決、産学連携等への貢献を促進している。なお、公的機関の委員会・審議会の委員については、平成22年度136名から、平成25年度145名が参画している。このように大学院生命科学研究部教員の多くが、委員会・審議会の委員として、地域の各種事業に参画し、地域社会との組織的な連携の強化を図っている。

また、司法解剖および病的材料検査においても、数多くの実績を上げており、大いに社会へ貢献している。(資料C-1-1-3～C-1-1-6)(中期計画番号K47)

資料C-1-1-3 社会との連携事業数調査票

年度	件数	事業名	事業概要
平成22年度	3	「思春期ピアエデュケーターの養成及び学内ピアエデュケーション活動の支援」	高等学校の生徒を対象に性や生の大切さに対する学びの機会をつくり、ピアエデュケーターを養成することを目的とした研修の実施。
		望まない妊娠(人工妊娠中絶)の実態要因調査	熊本県では各年代にわたり人工妊娠中絶実施率が高いことから、その要因を探る目的で、高校生と人工妊娠中絶経験者を対象とした調査を実施した。
		サイエンス・プロジェクトfor九州ガールズ	九州の女子中高生が自然科学及び生命科学を研究する女性ロールモデルと出会い、理系の面白さを体験させることで、理系進路選択者及び女性研究者を志望する女子中高生を増やす。
平成23年度	1	サイエンス・プロジェクト for九州ガールズ!	九州の女子中高生が自然科学及び生命科学を研究する女性ロールモデルと出会い、理系の面白さを体験させることで、理系進路選択者及び女性研究者を志望する女子中高生を増やす。
平成24年度	3	サイエンス・プロジェクト for九州ガールズ	女子中高生の理系進路選択支援事業 事業1. 女子大学生による講演会・懇談会 事業2. 理系への親しみやすさを伝える天草合宿 事業3. 夏休み自由研究相談会 事業4. 理系進路相談会 事業5. 社会広報活動
		熊本大学薬学部訪問並びに薬学体験実習の実施	高校1, 2年生の進路意識高揚を目的として、平成20年度より実施している。平成24年度は20名ほどが来学し、学内施設の見学並びに体験実習としてアストリンの合成及び再結晶による純化精製を行なった。正味4時間程度の滞在だったが生徒は好評であった。(なお、H23年度の事業に参加した生徒のうち2名がH24年度に入学している)
		下関南高校オープンキャンパスに伴う出前授業並びに学部学科研究会の実施	当該高校生徒の進路意識高揚を目的として2007年より実施しており、例年同様、高校2年生理系学生を対象にした出前授業並びに薬学部と興味がある生徒(当該高校の生徒の他、近隣高校の生徒を含む)を対象にした学部説明会を行った。
平成25年度	15	めぎせ、理系キャリア! 夢創り応援プロジェクト for ガールズ	女子中高生と保護者・教員が、講演会や相談会、合宿など理系の女性ロールモデルとの出会いの場を通して、理系は生活と密着した有意義な学問研究領域であるという情報を得て、理系の楽しさや面白さ、興味・関心を高め、理系進路選択の推進を支援する。
		『電動カートを活用した高齢者モビリティ拡大実証実験』 くまもと次世代パーソナルモビリティ実証事業	高齢者が出来るだけ長い期間、自立した生活をおくることができるようになるため、移動能力の低下を補う簡便な移動手段の一つとして電動カート等の活用を検討し、安心・安全な移動手段の提供によって地域住民のQOL向上に寄与することを目的としている。
		熊本県在宅ケア研究会	在宅ケアにかかわる専門職が集まり、終末期がんや難病の患者様、認知症高齢者の方などが、住み慣れた自宅で療養できるよう、在宅医療の推進とケアネットワークづくりを目的に活動している。年1回のフォーラム、年5回の定例研究会(事例検討等)を実施。
		熊本市医師会在宅ケアセンター運営委員	熊本市医師会在宅ケアセンター運営委員会に参加し、訪問看護、訪問介護・居宅介護支援事業所・地域包括支援センターの利用状況や予算決算等について審議する。
		障がい児の母親ときょうだいへの支援	医療的ケアを行う障がい児の母親ときょうだいの親子関係の悪化の予防・軽減及び「母親・きょうだいのストレス軽減・健康増進」等を目的として、①きょうだいの母親となりし体験、②きょうだいの仲間作り体験、③母親ときょうだいのリラックス体験、④母親が、きょうだいへの接し方を見つめなおす体験を大自然に囲まれた健康テーマパーク阿蘇ファームランドで実施する。
		熊本市CKD(慢性腎臓病)対策事業への参画	熊本市、熊本大学、熊本市医師会・薬師協会、熊本県看護協会・栄養士会、熊本市基幹病院等の代表が中心となって各関連機関と協働し、CKDの発症予防や悪化防止のための総合的な取り組みを行い、熊本市における透析患者数を減らすとともに、心血管病の発症・進展の予防を進める。
		平成25年度熊本運動器疾患懇話会『最近の私的膝関節疾患治療』	県下の整形外科医を対象として、整形外科診療の新たな知見について講演し、地域医療の向上を図る。
		平成25年度熊本整形外科セミナー『活性化細胞核細筋移転による椎間板再生医療-高効率化の為の新たな展開-』	県下の整形外科医を対象として、整形外科診療の新たな知見について講演し、地域医療の向上を図る。
		第6回熊本運動器疾患フォーラム『腰部脊柱管狭窄症の病態と治療』	県下の整形外科医を対象として、整形外科診療の新たな知見について講演し、地域医療の向上を図る。
		第28回熊本スポーツ整形外科研究会『解剖学からみた膝スポーツ外傷の治療』	県下の整形外科医を対象として、スポーツ整形外科診療の新たな知見について講演し、地域医療の向上を図る。
		第2回熊本リウマチ・膠原病フォーラム『変形性関節症治療の現状と未来:国内外のガイドラインと治療標的分子の探索』	県下の整形外科医を対象として、リウマチ・膠原病診療の新たな知見について講演し、地域医療の向上を図る。
		第3回熊本ロコモティブシンドローム研究会『ロコモ最新事情-完全解説ロコモパンフレット2013-』	県下の整形外科医を対象として、整形外科診療の新たな知見について講演し、地域医療の向上を図る。
		第8回熊本運動器セミナー『回復性肩関節脱臼の診療と治療 2013 up-to-date』	県下の整形外科医を対象として、整形外科診療の新たな知見について講演し、地域医療の向上を図る。
		第17回日本産科婦人科学会公開講座	一般市民を対象とした公開講座を通して、女性のヘルスクアの向上に資する。
		「ひらめき☆ときめきサイエンス〜ようこそ大学の研究室へ〜KAKENHI」事業	(独)日本学術振興会による小中高校生を対象に科学研究費での研究成果の社会還元・普及事業である。

(出典 全学保有データを基に作成)

資料 C-1-1-4 審議員・委員会委員

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
公的機関の審議員・委員会の委員	172	136	194	118	145
医療機関の審議員・委員会の委員	7	9	12	9	7

(出典 生命科学系事務保有データを基に作成)

※延べ人数

資料 C-1-1-5 司法解剖件数

年度	司法解剖	行政(承諾)解剖	調査解剖	解剖数合計	司法解剖経費(円)
平成21年度	127	27		154	19,154,888
平成22年度	149	41		190	16,454,183
平成23年度	167	29		196	21,089,560
平成24年度	144	22		166	18,399,200
平成25年度	78	5	23	106	28,771,500
合計	665	124	23	812	103,869,331

(出典 全学保有データを基に作成)

資料 C-1-1-6 病的材料検査料

(金額の単位：円)

年度		国	独立行政法人	公益法人	国内企業	合計
平成21年度	件数	46	46	46	46	184
	金額	340,515	2,026,500	3,370,395	12,634,755	18,372,165
平成22年度	件数	76	1,015	1,755	5,819	8,665
	金額	501,480	3,186,750	3,819,375	12,827,535	20,335,140
平成23年度	件数	84	1,127	1,920	5,253	8,384
	金額	217,745	3,719,940	4,359,390	12,751,410	21,048,485
平成24年度	件数	45	1,291	2,356	4,801	8,493
	金額	141,120	4,548,705	5,703,390	12,536,580	22,929,795
平成25年度	件数	41	1,235	2,561	4,997	8,834
	金額	112,980	4,981,935	6,054,615	12,697,020	23,846,550
合計	件数	292	4,668	8,592	20,870	34,422
	金額	1,313,840	18,463,830	23,307,165	63,447,300	106,532,135

(出典 全学保有データを基に作成)

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

大学院生命科学研究部において発明された知的財産をもとに、国内外の企業等と組織的な連携を図ることにより、地域社会の課題解決や産学連携等への貢献に向けた取り組みができています。また、司法解剖や病的材料検査の実績も増加しており、期待される水準にあると判断する。

観点 活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して活動の成果が上がっているか。

(観点に係る状況)

地域社会への取り組みについて、公的機関の審議員・委員会への参画状況、企業等との共同研究の増加、また公開講座数については、平成22年度の1回開催から、平成25年度に7回開催と増加しており、地域社会との連携強化を図っている。(前掲資料C-1-1-4)(資料C-1-1-7)(中期計画番号K47・50)

資料 C-1-1-7 公開講座開講数

平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
講座数	延べ開催回数	講座数	延べ開催回数	講座数	延べ開催回数	講座数	延べ開催回数	講座数	延べ開催回数
1	6	1	1	0	0	0	0	7	7

(出典 全学保有データを基に作成)

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

大学院生命科学研究部においては、国内外の研究機関や企業等とさらなる連携強化を図り、研究を推進しており、大学院生命科学研究部教員が地方自治体等への審議会や委員会に多く参画していることから期待される水準にあると判断する。

観点 改善のための取組が行われているか。

(観点に係る状況)

共同研究や受託研究等を積極的に推進しており、件数の増加に伴う研究活動の強化を図っている。その研究活動による知的財産を活用できるよう地方自治体や企業等と新たな看護ケアモデルや医療技術等の開発に取り組み、連携の強化を図っている。(中期計画番号K47)

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 大学院生命科学研究部教員においては、地方自治体等への審議会や委員会に多く参画していることから、さらに内外への研究機関や企業等とさらなる連携強化を図り、研究を推進している。これらにより期待される水準にあると判断する。

分析項目Ⅱ 大学の目的に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点 大学の地域貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。

(観点に係る状況)

「熊本大学の地域社会との連携に係る基本方針」に基づき、1. 地域社会との組織的な連携の強化 2. 地域社会の課題解決への貢献 3. 大学の生涯学習機能の強化 4. 産学連携・産業振興への貢献を目的としている。

公開講座については、大学としてウェブサイトにおいて広報し、募集している。(中期計画番号K47)

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 社会との連携事業について、地域社会との組織的な連携強化等、連携事業の件数が着実に増えており、期待される水準にあると判断する。

観点 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

(観点到に係る状況)

本研究部においては、社会との連携事業について、熊本県医師会や熊本市医師会との連携による地域医師への講演による地域医療の向上、高大連携による女子中高生の理系の女性ロールモデルとの出会いの場を通じた理系進路の推進、(独)日本学術振興会による小中高校生を対象とした科学研究費の研究成果の社会還元・普及事業等行っている。(前掲資料C-1-1-3)(中期計画番号K50)

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 継続的に取り組む事業として、平成25年度から飛躍的に事業数が増加しており、地域との連携強化が図られ、期待される水準にあると判断する。

観点 活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

(観点到に係る状況)

地域医療の向上については、新たな知見についての講演による毎回活発な質疑応答があっている。また、保健学系による「女子中高生の理系進路選択支援プロジェクト」では、参加者の98%が高評価であった。薬学系では、日本学術振興会「きらめき・ときめきサイエンス」について協力し、地元の高等学校の生徒を対象に、体験入学を行い、学内で実験を行わせている。こうした活動は、生徒の知的興味を存分に引き出している。これらの活動により、地域に大きく貢献している。(中期計画番号K47)

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 貢献度が高い活動が実施されており、期待される水準にあると判断する。

観点 改善のための取組が行われているか。

(観点到に係る状況)

大学院生命科学研究部の地域貢献への取組の周知・広報を図るため、大学院生命科学研究ウェブサイトへの掲載が必要となっている。(中期計画番号K47)

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 大学院生命科学研究部の地域貢献については、良好であり、ウェブサイト掲載等を検討している。これらのことから、期待される水準にあると判断する。

4. 質の向上度の分析及び判定

- (1) 分析項目Ⅰ 大学の目的に照らして、社会貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。
(判定結果) 改善、向上している
(判断理由) 大学院生命科学研究部においては、国内外の研究者や産学官連携による共同研究の増加から、地域社会との組織的な連携強化を図った。地方自治体等の審議会や委員会への参画も大きく貢献している。
大学院生命科学研究部における社会貢献活動は、改善、向上していると判断する。
- (2) 分析項目Ⅱ 大学の目的に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。
(判定結果) 改善、向上している
(判断理由) 大学院生命科学研究部では、「熊本大学の地域社会との連携に関わる基本方針」に基づき、地方自治体等の審議会・委員会への参画、地域との共同研究による企業への研究成果還元等の地域貢献を行ってきた。
社会連携事業の増加による地域貢献を含めて、改善、向上していると判断する。

IV 国際化の領域に関する自己評価書

1. 国際化の目的と特徴

熊本大学においては、国際化における4つの戦略が策定されている。

- ・戦略的連携
- ・人材の流動化
- ・情報発信
- ・英語化の推進

これらに基づき、大学院生命科学研究部では、多くの海外の大学と共同研究を実施しており、外国人研究者や外国人留学生を積極的に受け入れるとともに本学研究者を海外に派遣し、国際的な先端研究を展開している。

さらに平成25年度から、文部科学省の「研究大学強化促進事業」に採択され、生命科学に組織する国際共同研究拠点と国際先端医学研究拠点施設との連携による国際水準の研究環境整備化による国際共同研究の強化を図っている。

国際シンポジウムを毎年開催しており、海外の多くの大学や研究機関等との学術交流協定も締結し、教育・研究における国際交流を推進してきた。

これら海外との共同研究や国際学術集会等を通して、生命科学並びに医学・医薬科学の発展に資することを目的としている。

[想定する関係者とその期待]

想定する関係者としては、まず国際共同研究機関ならびに国際共同研究者が想定される。これら機関や研究者からは、研究の発展や展開、医学・生命科学の推進が期待されている。また、国際交流協定を締結している大学・機関ならびに同関係者からは、学生や教員等の相互の交流の活性化、教育的効果、共同研究の推進などが期待されている。

さらに、国民や社会からは、これら国際共同研究を通じて、新規医療技術や治療法の開発が期待されている。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

大学院生命科学研究部では、海外の多くの大学と共同研究を実施し、外国人研究者や外国人留学生の受け入れ、本学研究者の海外への派遣を数多く実施しており、国際的な先端研究を展開している。また海外の多くの大学や研究機関等との学術交流協定を締結しており、国際交流が活性化している。

生命科学に組織する国際共同研究拠点と国際先端医学研究拠点施設との連携による国際共同研究の強化を図っている。

【改善を要する点】

国際的な教育研究環境が整備されているが、今後、活性化させるためにより多くの人材の流動性が不可欠である。海外への情報発信についても英語でのウェブサイトをはじめ、大学院生命科学研究部運営会議において内容の充実を検討する必要がある。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 目的に照らして、国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点 国際化の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が広く公表されているか。

(観点到に係る状況)

大学院生命科学研究部では、海外との共同研究や国際学術集会等を通して、生命科学並びに医学・医薬科学の発展に資することを目的としており、大学の国際化をうけて部局間交流や研究者の受入を活性化した取組をおこなっている。

部局間学術交流協定は、数多く締結しており、熊本大学ウェブサイトや大学院生命科学研究部概要等において幅広く周知している。ウェブサイトにおいては、英語版の充実を図った。(中期計画番号 K51)

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 部局間学術交流関係や研究者の受入等についての国際交流関係を熊本大学ウェブサイトや大学院生命科学研究部概要にて周知しており、期待される水準にあると判断する。

観点 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

(観点到に係る状況)

大学院生命科学研究部では、様々な国際共同研究を展開しており、外国人研究者や外国人客員研究員の受入、国際共同研究の実施状況により、国際的な先端研究を実施している。

また、国際学術集会について、毎年、医学生物科学国際シンポジウムを 29 回開催、日中医学シンポジウムについては、9 回開催している。国際交流協定も数多く締結しており、教育研究において国際化の推進を図っている。(資料 D-1-1-1 ~ D-1-1-4) (中期計画番号 K54)

資料 D-1-1-1 外国人研究者の受入調査票

(単位：人)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	合計
生命科学研究部	38	76	108	74	86	382

(出典 全学保有データを基に作成)

資料 D-1-1-2

外国人客員研究員受入状況 Number of Foreign Researchers (単位：人)

区分 Classification	平成21年度 2009	平成22年度 2010	平成23年度 2011	平成24年度 2012	平成25年度 2013
生命科学研究部 Faculty of Life Sciences	18	14	18	14	14

(出典 生命科学研究部概要から抜粋)

資料 D-1-1-3

国際共同研究調査票 (単位：件)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
生命科学研究部	4	14	70	53	56

(出典 生命科学研究部概要から抜粋)

資料 D-1-1-4

国際交流締結状況(部局間交流) Inter-Faculty Agreements

締結大学等名 University		部局別 締結年月日 Date						国名 Country
		研究部 Faculty of Life Sciences	医学教育部 Graduate School of Medical Sciences	保健学教育部 Graduate School of Health Sciences	薬学教育部 Graduate School of Pharmaceutical Sciences	医学部 School of Medicine	薬学部 School of Pharmacy	
中国医学科学院中国協和医科大学 Chinese Academy of Medical Sciences	学術					1983. 8.15		中国 China
哈爾濱医科大学 Harbin Medical University	学術	2004.12.31	2004.12.31		2004.12.31	1999. 3.26		中国 China
ムンビリ医科大学医学部 School of Medicine, Mubihili University of Health and Allied Sciences	学術	2008. 5.20	2008. 5.20			2003. 2. 4		タンザニア Tanzania
高麗大学校保健科学大学及び大学院保健科学科 College of Health Science, Korea University, Department of Health Science, Korea University Graduate School	学術・学生	2010. 8.23(学術) 2010. 8.23(学生)		2010. 8.23(学術) 2010. 8.23(学生)		2007.10.26(学術) 2008. 2.19(学生)		韓国 Korea
広西医科大学 Guangxi Medical University	学術・学生	2007. 10.30(学術) 2012. 11. 1(学生)	2012. 11. 1(学術) 2012. 11. 1(学生)					中国 China
温州医科大学 Wenzhou Medical University	学術	2008. 3.19						中国 China
スラナリ技術大学インスティテュートオブサイエンス Institute of Science, Suranaree University of Technology	学術	2009.12.31	2009.12.31					タイ Thailand
ラオス保健科学大学薬学部 Faculty of Pharmacy, University of Health Sciences, Lao PDR	学術	2010. 3.15	2010. 3.15		2010. 3.15	2010. 3.15	2010. 3.15	ラオス Lao PDR
北京大学医学部 Peking University Health Science Center	学術	2010. 4. 2	2010. 4. 2			2010. 4. 2		中国 China
マヒドール大学医学部ラマチボジ病院 Faculty of Medicine Ramathabodi Hospital, Mahidol University	学術	2010. 5.24	2010. 5.24					タイ Thailand
廈門大学バイオメディカル研究院及び医学院 Institute for Biomedical Research/Medical College, Xiamen University	学術	2010. 5.26	2010. 5.26			2010. 5.26		中国 China
浙江大学医学部 Zhejiang University School of Medicine	学術	2010.12.13	2010.12.13			2010.12.13		中国 China
カリフォルニア大学サンフランシスコ校看護大学院 University of California, San Francisco (UCSF), School of Nursing	学術	2011.10.19		2011.10.19				アメリカ America
国立薬用植物・有用植物研究所 Medicinal and Aromatic Plants Research Institute (MAPRI)	学術	2012. 5.14			2012. 5.14		2012. 5.14	スーダン共和国 Sudan
セント・ジョーンズ大学薬学大学院 College of Pharmacy and Allied Health Professions, St. John's University	学術	2012. 5.22			2012. 5.22		2012. 5.22	アメリカ America
サンフランシスコ大学看護大学院 University of San Francisco (USF) School of Nursing and Health Professions	学術	2012. 8. 3		2012. 8. 3				アメリカ America

(出典 生命科学研究部概要から抜粋)

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 国際交流が活性化している。国際化に向けた活動は、外国からの研究者数や研究員数が高い水準で推移しており、国際共同研究や国際交流協定においても、着実な実施がされており、期待される水準にあると判断する。

観点 活動の実績及び学生・研究者の満足度から判断して活動の成果があがっているか。

(観点に係る状況)

外国人研究者や研究員の受入状況については、ここ4年間高く推移しており満足度が高いものと判断される。(前掲 D-1-1-1~D-1-1-2) また、平成22年度から平成25年度までの単位取得の状況については、修士号取得者7名、博士号取得者24名である。同時期の外国人留学生(大学院修士課程)の進路は、博士課進学者5名、就職1名であり、博士課程の留学生の進路は、研究教育者14名、病院1名、技師1名、その他2名、不明・未定5名であることから、ある程度満足度が高いと判断される。(資料 D-1-1-5 ~ D-1-1-8) (中期計画番号 K52)

資料 D-1-1-5

○留学生修了(学位取得)状況(H21年度からH25年度)

修士課程

年度/区分	国費	私費	計	備考
21年度	0	2	2	
22年度	0	2	2	
23年度	0	0	0	
24年度	0	2	2	
25年度	0	3	3	
計	0	9	9	

(出典 生命科学系事務データを基に作成)

資料 D-1-1-6

○留学生学位取得状況(H21年度からH25年度)

博士課程

年度/区分	国費	私費	計	備考
21年度	4	8	12	
22年度	2	0	2	
23年度	1	2	3	
24年度	8	3	11	
25年度	7	1	8	
計	22	14	36	

遡及修了含む

(出典 生命科学系事務データを基に作成)

資料 D-1-1-7 留学生の進路状況

留学生の進路状況(修士課程)

	進学(①)	(内訳) 本学博士課程	(内訳) 他大学博士課程	就職(②)	(内訳) 研究者	(内訳) 民間企業	(内訳) 大学教員	その他(③)	不明・未定(④)	合計(①+②+③+④)
H21	2	2	0	0	0	0	0	0	0	2
H22	2	2	0	0	0	0	0	0	0	2
H23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
H24	1	0	1	0	0	0	0	0	1	2
H25	2	2	0	1	1	0	0	0	0	3

留学生の進路状況(博士課程)

	進学(①)	就職(②)	(内訳) 研究者	(内訳) 民間企業	(内訳) ポスドク	(内訳) 大学教員	(内訳) 病院	(内訳) 技術職員	(内訳) その他	その他(③) (研究員※)	不明・未定(④)	合計(①+②+③+④)
H21	0	9	3	1	1	3	1	0	0	2	1	12
H22	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
H23	0	3	2	0	0	0	0	1	0	0	0	3
H24	0	6	3	0	0	0	0	0	3	2	3	11
H25	0	9	4	0	0	3	1	0	1	0	2	11

※医学教育部研究員(無給)

H25は単位修得退学者3名も含む

(出典 生命科学系事務データを基に作成)

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 国際化に向けた活動により、留学生の修了、進路状況、外国からの受入状況および国際共同研究数から判断して、良好な状況にあると思われ、期待される水準にあると判断する。

観点 改善のための取り組みが行われているか。

(観点に係る状況)

国際化に向けた取組をより一層推進するため、積極的な協定を結んでいる部局間学術交流協定については、教員の国際化意識の向上を促し、実際に件数も増加傾向にある。またウェブサイトの英語化を推進した。(中期計画番号 51)

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 部局間学術交流協定の増加や教員の国際化への意識向上、ウェブサイトの英語化の推進により、期待される水準にあると判断する。

4. 質の向上度の分析及び判定

分析項目 I 目的に照らして、国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること。

(判定結果) 「改善、向上している」

(判断理由) 部局間学術交流協定は、確実に締結数を伸ばしている。国際共同研究は、継続的に実施し、飛躍的に伸びており、研究成果もかなり上がっている。このことから、教員の国際化に向けた意識も向上しており、国際化に向けた活動は、「改善、向上している」と判断する。

V 男女共同参画の領域に関する自己評価書

1. 男女共同参画の領域の目的と特徴

熊本大学の掲げる「男女が互いにその人権を尊重し責任も分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮することが出来る男女参画社会」を実現するために、研究活動と出産、育児および介護等といったライフイベントを両立することが出来る研究者の育成・支援が、特に女性研究者において課題となっている。この社会状況において、平成 22 年に「生命科学研究部男女共同参画推進委員会」を設置し、医学系、薬学系及び保健学系における男女共同参画の推進を図り、具体的取り組みを行っている。

本研究部においては、女性研究者 50 名が働いており、男女共同参画社会の形成促進を積極的に行い、国立大学法人熊本大学男女共同参画推進基本計画における(1)教育・研究及びそれを取り巻く就労・就学環境の整備、(2)男女が共に参画して社会を形成していくための原動力となり、社会でも活躍できる人材の育成、(3)男女共同参画社会の形成のための教育・研究の充実を目標としている。この目標を基に、本研究部における男女共同参画の推進を図っており、男女共同参画の意識定着、男女機会均等を目的とし、重要課題として取り組んでいる。

[想定する関係者とその期待]

本研究部における教職員及び配偶者、その家族にとっては、大学及び本研究部の具体的な取組から、男女共同参画社会の実現のための形成促進、施策の推進を図ることにより、職場と家庭の両立した安心な職場として期待されている。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

熊本大学大学院生命科学研究部における男女共同参画の推進に関する委員会規則を制定しており、本規則は、各系（医学系、薬学系、保健学系）ごとに分け、各系の現状を踏まえた上で、その推進を図ることができる。明確に定められており、優れている点として評価できる。

【改善を要する点】

男女共同参画の推進のため、ある程度目標達成のための実施をしているが、委員会による計画の目標達成へ向けた、さらに具体的な施策が必要であり、計画的な推進が必要である。男性教職員への意識定着も今後の課題となる。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I

観点 男女共同参画の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が広く公表されているか。

（観点到に係る状況）

生命科学研究部においては、国立大学法人熊本大学 男女共同参画推進基本計画を基に、(1)女性研究者の積極的な採用。(2)育児・介護休暇の支援。(3)セミナーの開催。(4)女性の参画の拡大等推進計画を定めている。また、生命科学研究部における男女共同参画の推進に関する委員会において、具体的な方針を定めている。

医学薬学保健学系における進捗状況を熊本大学ウェブサイト男女共同参画において、広く公表している。（資料 E-1-1-1 ～ E-1-1-3）（中期計画番号 K73）

資料 E-1-1-1 男女共同参画推進基本計画



（出典 熊本大学ウェブサイト）

資料 E-1-1-2 男女共同参画への取り組み



（出典 熊本大学ウェブサイト）

E-1-1-3 男女共同参画推進進捗状況一覧

(平成25年4月1日現在)

各部局等における男女共同参画推進進捗状況一覧

部局等名	推進計画	進捗状況等
大学院生命科学研究部(医学系)	<p>1. 11月までに男女共同参画推進委員会を設置する。 既存の「医学部男女共同参画委員会部局委員」が「医学部男女共同参画推進委員会」を兼ねて、生命科学系専務部事務長を加える。</p> <p>2. 各部局における男女共同参画推進の具体的な計画(可能な限り数値目標を設定する。)を設定する。 (1)男女共同参画推進セミナーを年1回程度実施し、参加者の男女比率について、男性教職員5割以上を目指し意識改革を行う。 (2)育児休業支援 現在育児休業中及び育児休業取得経験者から、休業を申し出た際の①困ったこと、②気兼ね、③良かったこと、④配偶者の協力、⑤大学への要望等の実態を調査・把握し、支援方法を検討する。 (3)女性教員の採用を15%以上とする(昨年度実績14.8%)</p> <p>(4)介護休業支援 介護休業の実態を調査し、介護休業取得経験者から休業を申し出た際の①困ったこと、②気兼ね、③良かったこと、④配偶者の協力、⑤大学への要望等支援方法の実態を調査・検討し、支援方法を検討する。</p> <p>3. 大学への要望 (1)男女共同参画推進に対する、苦情申し立て窓口・担当者等を設置・整備し、教職員に周知するとともに、問題点等に対し迅速な対応、解決を行う。 (2)女性教員を採用した場合、その部局の教育研究費の予算配分割合を増やす。 (3)学長指名の副学長、学長特別補佐、理事に女性を登用する。</p>	<p>医学部における男女共同参画推進の対応(平成20年1月31日付け回答)に基づき、具体的な計画を策定し進める予定でしたが、セミナー開催の講師謝金等の予算の措置が不可能であること等により推進できませんでした。 今後、男女共同参画を推進するためには、大学からの予算措置をお願いいたします。</p> <p>1 「熊本大学大学院生命科学研究部における男女共同参画の推進に関する委員会規則」を制定し、平成22年4月1日から施行した。本規則は、従来の生命科学研究部全体の男女共同参画推進委員会を、各系(医学系、薬学系、保健学系)ごとに分け、各系の現状を踏まえた上で、その推進を図ることができるよう配慮した。また、委員会については、生命科学研究部長が全て担当し、研究部全体の統括にあたる。 なお、ユニット長を委員に加えることは、引き続き検討するが、推進委員会の開催にあたっては、常時、ユニット長が出席することとしている。</p> <p>2 (1)これまでのセミナーの開催実績はないが、全学のセミナー参加については、毎回呼びかけを行ってきた。 (2)今年度内に実行予定である。→平成24年度に実行し、今後の支援策について検討した。 ●下記事項について、男女共同参画推進委員会と協議する 【育児・介護休業取得者に対して】 ①教職員の復職時期に合わせ、業務関連の情報提供を行う。 ②メンターの配置(休業取得前後の時期を含める) ③職員全体が理解(育児・介護休業、短時間勤務等)に関する理解を進めるよう、情報提供を行う。 ④男性教員が育児休業を取得しやすい環境整備 (3)昨年度は、目標数値に近いところまで改善している。 (4)同上→平成24年度に実行したが、有効回答が得られなかった。</p>

(平成25年4月1日現在)

各部局等における男女共同参画推進進捗状況一覧

部局等名	推進計画	進捗状況等
大学院生命科学研究部(薬学系)	<p>1. 熊本大学大学院生命科学研究部における男女共同参画の推進に関する委員会規則(平成22年3月24日制定、平成22年4月1日施行)に基づき、薬学系男女共同参画推進委員会を設置した。</p> <p>2. 男女共同参画推進の具体的な計画を策定する。 (1)男女共同参画推進セミナーを年1回程度実施し、男性教職員5割以上の参加を目指し意識改革を行う。 (2)育児休業支援 現在育児休業中及び育児休業取得経験者から、休業を申し出た際の①困ったこと、②気兼ね、③良かったこと、④配偶者の協力、⑤大学への要望等の実態を調査・把握し、支援方法を検討する。 (3)介護休業支援 介護休業の実態を調査し、介護休業取得経験者から休業を申し出た際の①困ったこと、②気兼ね、③良かったこと、④配偶者の協力、⑤大学への要望等支援方法の実態を調査・検討し、支援方法を検討する。</p> <p>3. 大学への要望 (1)男女共同参画推進に対する、苦情申し立て窓口・担当者等を設置・整備し、教職員に周知するとともに、問題点等に対し迅速な対応、解決を行う。 (2)女性教員を採用した場合、その部局の教育研究費の予算配分割合を増やす。 (3)学長指名の副学長、学長特別補佐、理事に女性を登用する。</p>	<p>1. 大学院生命科学研究部(薬学系)男女共同参画推進委員会の活動 ◎これまでの委員会はすべてメール会議により開催し以下の1件を共催した。 ・24年度は、1件、企業研究者(男性)による熊本大学拠点形成研究B主催の特別講演会を共催し、企業における女性研究者に対する考え方(基本的に差がない)について話をしてもらい、質疑、応答で交流した。 ◎熊本大学男女共同参画推進室主催のシンポジウムへの参加を呼びかけた。</p> <p>2. その他の活動 ◎熊本大学薬学部は、全国の国立大学の薬学部の中で最も女性教授の割合が高い。そのことに関する情報発信並びに広報活動について、熊本大学の男女共同参画に関する取り組みも含めて、学部説明会や高校訪問等で行われている。</p> <p>特記事項 ・女性教員が平成23-24年度副教育長を務めた ・平成25年4月1日女性教員が副学長に就任した ・育児休業を終え女性職員1名が復帰した。</p>

(平成25年4月1日現在)

各部署等における男女共同参画推進進捗状況一覧

部署等名	推進計画	進捗状況等																																																																
大学院生命科学 研究部(保健学系)	1、男女の機会均等の実現 1) 女性教員の採用を継続する 2) 女性の少ない専攻では、少なくとも女性教員を2名以上採用することを目標とする 2、男女共同参画の視点に立った制度・慣行の見直し、意識改革の推進 1) セミナーの開催 ・啓発セミナーを開催する ・セミナーの出席率を向上させるため、「保健学系男性職員」の70%以上の出席を目指す 2) 女性研究者と女子学生の交流会を開催する 3、就労・就学と家庭生活との両立支援 1) 育児・介護等に関するに務める 4、政策・方針決定過程への女性の参画の拡大 1) 全学委員会委員（職指定等を除く）の女性委員の比率を3割程度とする	1、男女の機会均等の実現 1) 女性教員の採用を継続する ①新規採用教員に占める女性比率 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td>平成22年度</td> <td>平成23年度</td> <td>平成24年度</td> <td>平成25年度 4月1日</td> </tr> <tr> <td>新規採用教員</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>新規採用女性教員</td> <td>1 (25%)</td> <td>2 (50%)</td> <td>0 (0%)</td> <td>2 (67%)</td> </tr> </table> ②教授等に占める女性比率（各年度末現在） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td>平成22年度</td> <td>平成23年度</td> <td>平成24年度</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">教授</td> <td>教員数</td> <td>27</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>女性教員数</td> <td>10 (37.0%)</td> <td>10 (37.0%)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">准教授</td> <td>教員数</td> <td>9</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>女性教員数</td> <td>4 (44.4%)</td> <td>5 (45.5%)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">講師</td> <td>教員数</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>女性教員数</td> <td>3 (75.0%)</td> <td>3 (75.0%)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">助教</td> <td>教員数</td> <td>19</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>女性教員数</td> <td>14 (73.7%)</td> <td>13 (72.2%)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">計</td> <td>教員数</td> <td>59</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>女性教員数</td> <td>31 (52.5%)</td> <td>31 (51.7%)</td> </tr> </table> 2) 女性の少ない専攻では、少なくとも女性教員を2名以上採用することを目標とする。 ・女性教員の少ない2専攻については、各1名女性教員を採用しており、引き続き目標達成に務める。 2、男女共同参画の視点に立った制度・慣行の見直し、意識改革の推進 1) セミナーの開催 ・平成24年9月に研究支援を受けた女性教員を講師としたセミナーを開催した。 ・セミナーの男性参加者は年度当初計画していた70%を越え、70.4%であった。 ・平成25年度も啓発セミナーを開催予定である。 2) 女性研究者と女子学生の交流会 ・平成24年は実施できなかったが、平成25年度は交流会を開催予定である。 3、就労・就学と家庭生活との両立支援 ・掲示等により広報を行った。 4、政策・方針決定過程への女性の参画の拡大 全学委員会委員（職指定等を除く）の女性委員の比率 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>年 度</td> <td>平成25年度</td> </tr> <tr> <td>委員会数</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>委員数</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>女性委員</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>女性委員の比率</td> <td>23.3%</td> </tr> </table>		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度 4月1日	新規採用教員	4	4	3	3	新規採用女性教員	1 (25%)	2 (50%)	0 (0%)	2 (67%)		平成22年度	平成23年度	平成24年度	教授	教員数	27	27	女性教員数	10 (37.0%)	10 (37.0%)	准教授	教員数	9	11	女性教員数	4 (44.4%)	5 (45.5%)	講師	教員数	4	4	女性教員数	3 (75.0%)	3 (75.0%)	助教	教員数	19	18	女性教員数	14 (73.7%)	13 (72.2%)	計	教員数	59	60	女性教員数	31 (52.5%)	31 (51.7%)	年 度	平成25年度	委員会数	35	委員数	43	女性委員	10	女性委員の比率	23.3%
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度 4月1日																																																														
新規採用教員	4	4	3	3																																																														
新規採用女性教員	1 (25%)	2 (50%)	0 (0%)	2 (67%)																																																														
	平成22年度	平成23年度	平成24年度																																																															
教授	教員数	27	27																																																															
	女性教員数	10 (37.0%)	10 (37.0%)																																																															
准教授	教員数	9	11																																																															
	女性教員数	4 (44.4%)	5 (45.5%)																																																															
講師	教員数	4	4																																																															
	女性教員数	3 (75.0%)	3 (75.0%)																																																															
助教	教員数	19	18																																																															
	女性教員数	14 (73.7%)	13 (72.2%)																																																															
計	教員数	59	60																																																															
	女性教員数	31 (52.5%)	31 (51.7%)																																																															
年 度	平成25年度																																																																	
委員会数	35																																																																	
委員数	43																																																																	
女性委員	10																																																																	
女性委員の比率	23.3%																																																																	

(出典：生命科学系事務保有データを基に作成)

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

男女共同参画を推進する充実した計画が立てられており、また熊本大学ウェブサイト上から進捗状況もわかっている。男女共同参画の取組も含めて学部説明会、高校訪問等で周知している。このことから、広く公表されており、関係者から期待される水準にあると判断する。

観点 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

(観点到に係る状況)

本研究部では、セミナー開催に伴う意識改革の推進を行い、熊本大学主催のシンポジウムにも積極的な参加を呼びかけている。男性職員も意識改革を深めており、また、女性研究者の採用も概ね目標を達成している。就労・就学と家庭生活との支援については掲示での広報、育児・介護休暇支援に関しては、実態を調査・検討し、今後の支援策について検討した。(前掲 資料 E-1-1-3) (K73)

平成25年5月に生命科学研究部に在籍する女性教員は教授12名、准教授7名、講師3名、助教28名で合計50名である。平成22～25年度には新規に10名の女性教員が採用されており、全採用のうち女性教員は13%を占めている。

平成22～25年度に、法定に基づく産前・産後休暇は延べ8名が取得しているが、さらに育児・介護休暇は育児休暇で延べ4名、介護休暇は延べ4名(内男性3名)が取得しており、出産、育児あるいは介護における支援を行った。

平成24年度より基礎医学研究者育成のための柴三郎プログラムが開始されているが、

その中に「女性柴三郎コース」を用意しており、将来出産・育児を経ても途切れることのない研究指導および勉学の継続が出来るシステム構築を目指している。

平成 25 年度には熊本県内で働く女性研究者を紹介するロールモデル集が作成されたが、その中に生命科学研究部医学系より 4 名、薬学系より 3 名が参画し、女性研究者の将来のキャリアパスを想起するモデルとなった。

大学全体で設置された育児に係る研究支援事業に採択された生命科学研究部に所属する研究者は平成 22~25 年度に延べ 5 名であり、産休育休終了後に復帰した女性研究者の活動に大きく寄与した。(資料 E-1-1-4) (中期計画番号 K73)

資料 E-1-1-4 生命科学研究部在籍者数 (女性教員)

H25.5.1 現在

部局	教授	准教授	講師	助教	合計
医学系	1	2	0	13	16
薬学系	3	0	0	1	4
保健学系	8	5	3	14	30
合計	12	7	3	28	50

(出典：生命科学系事務保有データを基に作成)

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

計画に基づいた活動が行われ、女性研究者の積極的な採用が図られているが、引き続き他の目標達成に向けて積極的な活動を行う必要がある。しかし、概ね目標を達成しており、関係者から期待される水準にあると判断する。

4. 質の向上度の分析及び判定

(1) 分析項目 目的に照らして、男女共同参画が適切に行われ、成果を上げていること。

(水準) 質を維持している。

(判断理由) 「国立大学法人熊本大学男女共同参画推進基本計画 (平成 19 年)」が制定された当初は、まだ積極的な取り組みが実施されておらず、平成 22 年に「生命科学研究部男女共同参画推進委員会」を設置した後、医学系、薬学系及び保健学系における具体的な計画、取り組み、広報活動による成果を確実に充実させている。これらのことから、質を維持していると判断する。

VI 管理運営に関する自己評価書

1. 管理運営の目的と特徴

生命科学研究部は、医学系、薬学系及び保健学系の教員スタッフを統合して設立された3部門13講座75研究分野で構成される研究特化型の医学薬学保健学系教員組織である。従って医学系・薬学系及び保健学系のほとんどの管理運営は生命科学研究部で行われる。大学院教育組織として医学教育部（医科学修士課程及び博士課程）、薬学教育部（2専攻）及び保健学教育部（博士課程）、学部教育組織として医学部（医学科及び保健学科）と薬学部が設置されている。そのため、大学院及び学部の教学に関する事項は医学教育部、医学部医学科、薬学教育部、薬学部、保健学教育部、医学部保健学科で行われる。

また生命科学研究部事務ユニットにおいては、医学系、薬学系、保健学系それぞれの事務チームにおいて、管理運営、教育研究、学部等の目的達成に向けた支援を行っている。

生命科学研究部医学系の教員及び附属病院が所属する本荘地区においては、まだ施設整備が再開発途上にある。

[想定する関係者とその期待]

教員から、教育及び研究に安定して専念できる環境整備、学術研究の支援、安定した経費の提供を期待されている。また大学院生から、教育及び研究を受ける環境整備の促進を期待されている。

また、卒業生、学生の就職先、共同研究関係者、地域社会を想定している。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

生命科学研究部では、その目的達成のための意志決定システムは、運営会議と教授会であるので明確である。さらに、研究部を医学系、薬学系及び保健学系とに管理運営上分離し、研究・教育を中心とした運営体に一本化することで、それぞれを支援する事務組織を体系化し、管理運営上分離した事務組織によって、それぞれの意思決定機関の統一を図った。また、各種規則は明確に制定されており優れている点として評価できる。

教育研究環境として、無線 LAN 基地局の設置に伴う利用環境の整備、講義室等の時間外開放、図書館の開放時間の拡大に伴う自主学習環境を整備しており優れた点として評価できる。

【改善を要する点】

外部評価を含め、組織評価の体制を確立しなければいけない。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目Ⅰ 管理運営体制及び事務組織が適切に整備され機能していること

観点 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

(観点に係る状況)

生命科学研究部の管理運営に関する事項を審議する組織として生命科学研究部運営会議がある。熊本大学大学院生命科学研究部教授会規則に則り、研究部長、研究部長補佐2名、医学部附属病院長、副研究部長2名、医学教育部副教育部長、保健学教育部副教育部長、薬学教育部副教育部長、副病院長、医学部副学部長、薬学部副学部長、医学系教授2名、保健学系教授2名、薬学系教授2名から構成される。運営会議は生命科学研究部教授会審議事項等についての意見調整及び生命科学研究部の管理運営に関する事項を審議する。

研究部の最高意志決定機関は生命科学研究部教授会である。熊本大学大学院生命科学研究部教授会規則に基づき、人事の審議、承認が行われ、管理運営に関する事項が報告される。医学教育部教授会、保健学教育部教授会及び薬学教育部教授会では、それぞれの大学院(修士及び博士)の教学に関する事項を審議する。医学部教授会では、医学科及び保健学科に関する学科固有の事項を審議し、薬学部教授会では、学部学生の教学に関する事項を審議する。

生命科学系事務ユニットとして、ユニット長のもとに、研究部の医学系、薬学系及び保健学科系の事務組織が形成されている。生命科学研究部の事務は主に医学系の事務部で行われるが、薬学系事務はチームリーダーのもとで大江地区に設置されている薬学系総務(3名)と薬学系教務(3名)で処理される。また、保健学系事務はチームリーダーのもとで九品寺地区に設置されている保健学系総務(4名)と保健学系教務(5名)で処理される。医学系事務部はユニット長のもとで本荘北地区に、医学系総務・人事(計7名)、経理(計6名)、研究支援(計6名)、安全衛生(計1名)、医学系教務(計12名)、事務支援センター(計3名)が配置されている。それぞれの事務組織(医学系、薬学系及び保健学系)がそれぞれの組織の教授会(研究部、医学・薬学及び保健学教育部、医学部、薬学部等)及び生命科学研究部運営会議の事務支援を行っている。これらの事務組織の編制と職制は、国立大学法人熊本大学事務組織規則に則っている。(資料 Z-1-1-1~Z-1-1-4)

危機管理体制については、本学が定める「熊本大学危機管理規則」等に従い本研究部においても、緊急時の連絡網を整備している。また、火災時における消防組織の編成による緊急時の対応を整備している。(資料 Z-1-1-5~Z-1-1-6)

そのほか、安全確保等における「危機管理規則」、研究不正防止における「競争的資金等の管理に関する規則」、ヘルシンキ宣言等の趣旨に沿った倫理的配慮を図るため「生命倫理に関する規則」それぞれの法令遵守徹底を図り運用している。(中期計画番号 K74)

また、衛星管理者・産業医が毎月行う職場巡視の結果を事業場に設置された安全衛生委員会で審議し、必要に応じ当該部署に改善指導を行うなどして、安全管理の改善を図っている。

資料 Z-1-1-1 組織の概略



(出典：熊本大学大学院生命科学研究部概要)

資料 Z-1-1-2 熊本大学大学院生命科学研究部教授会規則（抜粋）

（運営会議）

第7条 教授会に、規則第8条の規定に基づき、熊本大学大学院生命科学研究部運営会議（以下「運営会議という。」）を置く。

2 運営会議は、教授会構成員(生命科学研究部の併任教授を除く。)のうち、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 研究部長
- (2) 生命科学研究部研究部長補佐(以下「研究部長補佐」という。)
- (3) 医学部附属病院長
- (4) 生命科学研究部副研究部長
- (5) 医学教育部副教育部長
- (6) 保健学教育部副教育部長
- (7) 薬学教育部副教育部長
- (8) 医学部附属病院副病院長 1人
- (9) 医学部副学部長
- (10) 薬学部副学部長
- (11) 生命科学研究部医学系教授 2人
- (12) 生命科学研究部保健学系教授 2人
- (13) 生命科学研究部薬学系教授 2人
- (14) その他研究部長が必要と認めた者

（出典 熊本大学規則集から抜粋）

資料 Z-1-1-3 熊本大学大学院生命科学研究部教授会規則（抜粋）

7 運営会議は、次の事項を審議する。

- (1) 生命科学研究部の准教授及び講師の選考に関する事。
- (2) 生命科学研究部の予算・決算に関する事。
- (3) 生命科学研究部の規則等に関する事。
- (4) 教員の兼業に関する事。
- (5) 寄附金の受入れに関する事。
- (6) 受託研究の受入れに関する事。
- (7) 共同研究の受入れに関する事。
- (8) 生命科学研究部教授会から付託された事項
- (9) その他生命科学研究部の管理運営に関し、議長が運営会議で審議することが必要と認める事項

（出典 熊本大学規則集から抜粋）

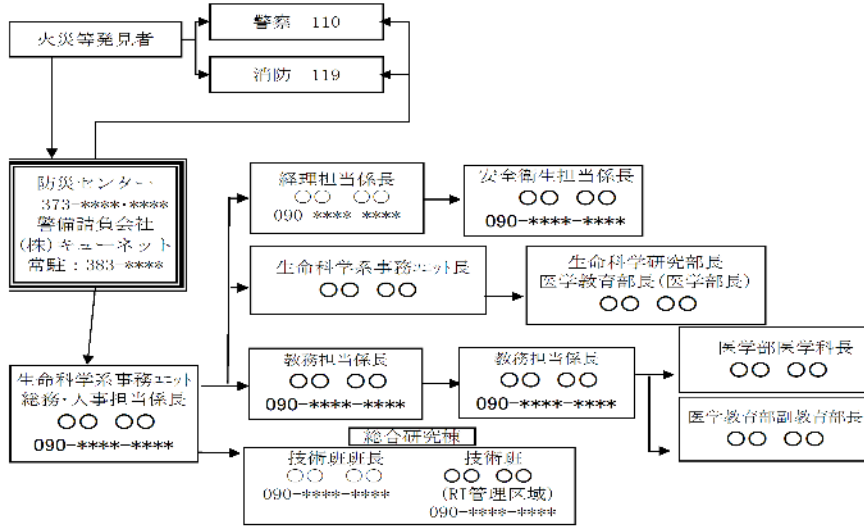
資料 Z-1-1-4 生命科学系事務ユニット組織図（抜粋）



（出典 生命科学研究部概要から抜粋）

資料 Z-1-1-5 緊急連絡網 (医学系)

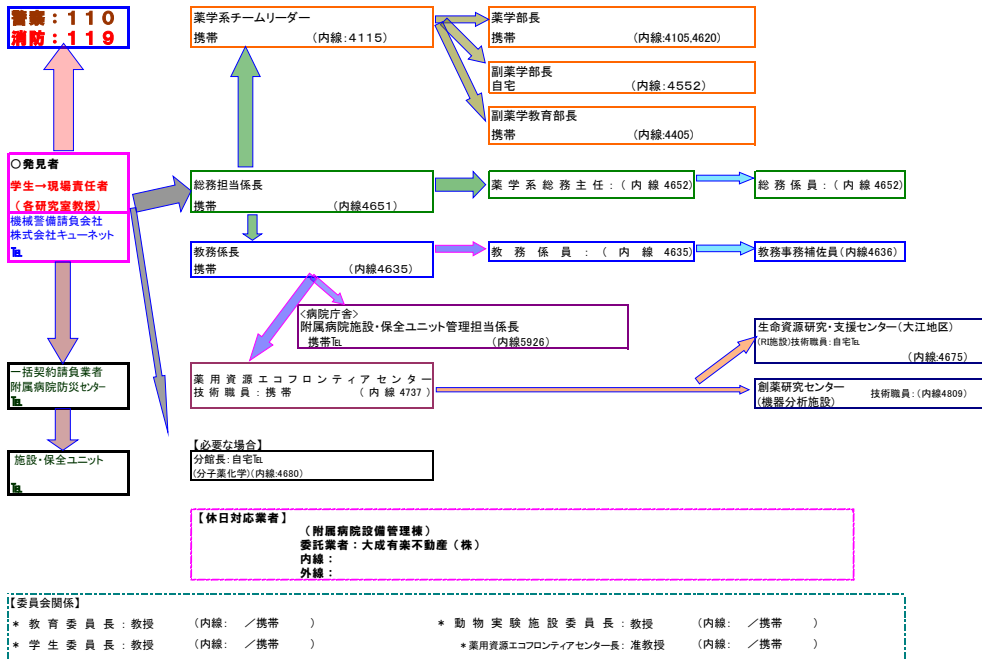
緊急連絡系統図 (医学系)



(出典 生命科学系事務保有データから抜粋)

緊急連絡網 (薬学系)

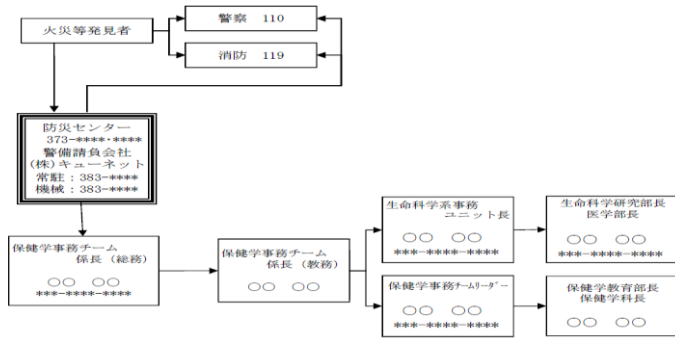
熊本大学大学院生命科学研究部 (薬学部) 緊急連絡網



(出典 生命科学系事務保有データから抜粋)

緊急連絡網（保健学系）

緊急連絡系統図（保健学系）



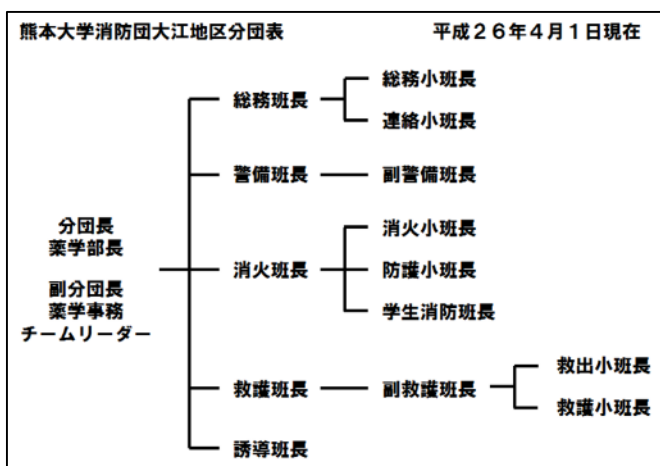
(出典 生命科学系事務保有データから抜粋)

資料 Z-1-1-6 自衛消防組織編成表（医学系）

自衛消防組織の編成と任務 (生命科学研究部(医学系)本部隊)		(平成26年2月1日現在)
本部隊長 医学部長	※自衛消防隊編成員は、各分野より代理を含め3名選出しておくこと ※自衛消防隊編成員は、各班長の指示に従い、自身の分野の教職員とともに速やかに行動すること ※各班は、基礎医学研究棟、医学総合研究棟および医学教育図書棟の教職員にて編成	
副本部隊長 (統括管理者)		
ユニット長		
指揮・通報連絡班	<p>班長【スカフター(総務、人事担当)】</p> <p>細胞病理学教職員 (隊長所属分野) 神経分化学教職員 脳回路構造学教職員 総研管理室教職員 本荘Ri教職員 総務、人事担当スカフター</p>	<ul style="list-style-type: none"> 消防隊本部の設置 消防団、各分団、ガス会社、電力会社等との連絡 記録の作成 災害見舞いの対応受付 その他、他班に属さないこと
初期消火班	<p>班長【スカフター(安全衛生担当)】</p> <p>感染防衛学教職員 微生物学教職員 細胞情報薬理学教職員 生体機能薬理学教職員 分子酵素化学教職員 病態生化学教職員 エフエムセンター教職員 事務支援センタースカフター</p>	<ul style="list-style-type: none"> 現場へ急行し、消火器・バケツ等を利用した初期消火作業 消火用水の運搬 隣接する延焼物の取り除き又は遮断等一切の消防作業 ガスによる火災誘発の防止 電気関係の応急処置 (時間的余裕が無い場合は避難を優先すること)
救出救護班	<p>班長【スカフター(研究支援担当)】</p> <p>知覚生理学教職員 分子生理学教職員 公衆衛生・医療科学教職員 環境保健医学教職員 法医学教職員 腫瘍医学教職員 呼吸器外科学教職員 研究支援担当スカフター</p>	<ul style="list-style-type: none"> 救出、救助、搬出 負傷者の応急処置その他応急処置
避難誘導班	<p>班長【スカフター(経理担当)】</p> <p>形態構築学教職員 生体微細構築学教職員 呼吸器内科学教職員 生命倫理学教職員 放射線治療医学教職員 経理担当スカフター</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各建物の1階出入口(非常口含む)にて避難場所への誘導 救出・救助及び搬出の介助 負傷者の応急手当その他応急処置 訓練計画作成
搬出班	<p>班長【スカフター(教務担当)】</p> <p>分子病理学教職員 免疫識別学教職員 分子遺伝学教職員 免疫学教職員 機能病理学教職員 乳腺・内分泌外科学教職員 教務担当スカフター 臨床医学教職員教育研究センタースカフター</p>	<ul style="list-style-type: none"> 消火用器具及び燃料、救護用器具類等の資材整備 重要物品の搬出及び保管 非常の場合の炊き出し及び供与

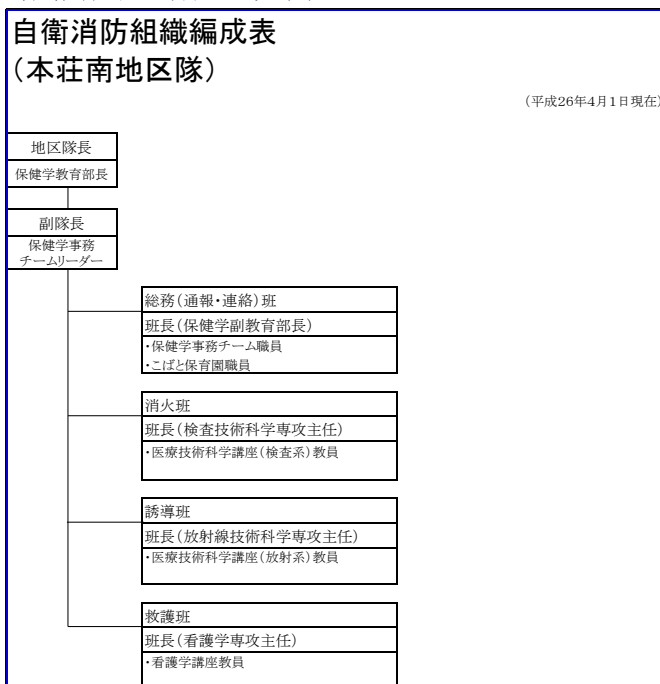
(出典 生命科学系事務保有データから抜粋)

自衛消防組織編成表（薬学系）



（出典 生命科学系事務保有データから抜粋）

自衛消防組織編成表（保健学系）



（出典 生命科学系事務保有データから抜粋）

（水準）期待される水準にある。

（判断理由）

管理運営の諸課題を検討する会議体として、生命科学研究部運営会議及び生命科学研究部教授会で効果的に意思決定が行える機能であると言える。事務組織においては、研究部を医学系、薬学系及び保健学系に管理運営上分離し、それぞれを支援する事務組織を体系化、管理運営上の意思決定機関の統一が図られている。また危機管理面においても、コンプライアンス及び緊急対応等に対し、組織的に対応している。このことから、期待される水準にあると判断する。

観点 構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

（観点に係る状況）

教職員、その他学外関係者については、教授会及び事務で把握しており、学生からの意見・要望等については、医学科、医学教育部において把握している意見要望等において、生命科学研究部の管理運営に関する意見等があれば、活用していくこととしている。

（水準）期待される水準にある。

（判断理由）

医学科、医学教育部が把握している意見等については、情報共有を図り活用している。

そのため、教職員、学生からの意見の収集から反映までの情報を常に活用し、明確な体制となっているため、期待される水準にあると判断する。

観点 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取り組みが組織的に行われているか。

（観点に係る状況）

管理運営に関わる教職員の研修は、平成 22 年度 88 名、平成 23 年度 117 名、平成 24 年度 137 名、平成 25 年度 133 名が参加しており、科研費獲得研修、ハラスメント対応研修等、資質向上への取り組みを積極的に行っている。（資料 Z-1-1-7）（中期計画番号 K75）

資料 Z-1-1-7 （研修状況一覧）

（研修）

年度	参加人数	備考
平成22年度	88	・九州地区国立大学法人係長研修 ・業務遂行能力向上研修
平成23年度	117	・熊本大学共通スキル育成研修 ・メンタルヘルスマインケア研修会
平成24年度	137	・九州地区国立大学法人等テーマ別研修 ・職群固有スキル研修
平成25年度	133	・科研費獲得研修 ・ハラスメント対応研修 ほか

（出典：生命科学研究部事務データを基に作成）

（水準）期待される水準にある。

（判断理由）

参加人数は年々増加しており、取組は組織的に行われている。これらは、職員の資質の向上につながっていると思われ、期待される水準にあると判断する。

分析項目Ⅱ 活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに継続的に改善するための体制が整備され、機能していること。

観点 活動の総合的な状況について、根拠となる資料・データ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

(観点に係る状況)

本研究部では、組織の活動の活性化を目的として、根拠となる資料・データに基づき、活動の自己点検・評価を行う全学的な「組織評価」を定期的（第1回：平成19年度、第2回：平成26年度予定）に実施しており、実施後の自己評価書は、熊本大学のウェブサイト（<http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/kihonjoho/hyouka/hyouka>）に掲載している。また、全学的に実施される法人評価及び認証評価のための自己点検評価も定期的実施している。

同様に教員個人活動評価も実施しており、各教員が教育・研究・社会貢献・管理運営の各領域における目標を毎年度立て、毎年度終了時に達成状況の自己評価を行っている。3年毎に部局長が各教員の評価を行い、各教員の資質向上を図り、組織全体の活性化を図っている。（中期計画番号82）

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 本研究部においては、全学的な自己点検・評価である組織評価を実施しており、熊本大学ウェブサイトにおいて公表している。また教員個人活動評価の実施による組織の活性化が図られ、期待される水準にあると判断する。

観点 活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

(観点に係る状況)

本研究部では、全学的に実施される法人評価、認証評価の自己評価を実施し、法人評価は国立大学法人評価委員会（毎年度及び第1期：平成21年度、第2期：平成28年度予定）に、認証評価（第1回：平成21年度、第2回平成27年度予定）は認証評価機関に定期的に評価を受けている。

また、平成26年度に実施する組織評価では、経営協議会で検証を行うこととなっている。（中期計画番号82）

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 本研究部においては、全学的に実施される法人評価、認証評価の自己評価を実施し、法人評価は国立大学法人評価委員会に、認証評価は認証評価機関に定期的に評価を受けている。また平成26年度に実施する組織評価では、経営協議会で検証を行うこととなっており、期待される水準にあると判断する。

観点 評価結果がフィードバックされ、改善のための取り組みが行われているか。

(観点に係る状況)

全学的に実施する自己点検・評価である組織評価において、第1回評価実施後の評価結果を受け、課題の把握、改善の取り組みを行ってきている。組織横断的な事務処理をしていた事務分掌の改善、医学事務チーム内での定員配置を見直した。（資料Z-1-1-8）

また、教員個人活動評価においては、部局長の評価（3年毎）の際に各教員へ通知し、フィードバックしている。（中期計画番号82）

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 自己点検・評価の結果に基づき、改善に向けた取り組みを行っている。組織評価においては、複数年にわたるフォローアップを行い、教員個人活動評価においては、各教員へ評価結果を通知しており、期待される水準にあると判断する。

資料 Z-1-1-8 事務分掌

【生命科学系事務ユニット】

生命科学系事務ユニット			生命科学系事務ユニット			
担当	内線番号	所掌事務	担当	内線番号	所掌事務	
医学事務チーム (本荘地区)	総務・人事	5812	生命科学研究所、医学教育部、医学部(保健学科を除く。)の事務の連絡調整、日程調整、儀式及び会議(研究部運営会議・教授会、医学系研究部会議)運営、公文書、情報公開、郵便物、中期目標・中期計画及び年度計画、将来構想、自己点検・評価、設置審査、タクシー券、メンバーリストの管理、掲示物	チームリーダー	5868	共生医学研究所、エイズ学研究センター、生命資源研究・支援センターの事務全般(教務関係除く)
	経理	5805	生命科学研究所、医学教育部、医学部(保健学科を除く。)予算配当及び管理、予算要求、外部資金の予算管理、決算、収納監査、謝金、共済組合旅費及び謝金、施設及び不動産の管理、共済組合	総務	6637	研究所及びセンターの儀式及び会議、教員の支援、中期目標・中期計画及び年度計画、将来構想、自己点検・評価、設置審査、タクシー券、掲示物、定員・現員管理、採用・昇任・退職、人事評価、勤務時間管理、兼業、健康管理、出張・研修・海外渡航、遺伝子組み換え生物等、動物実験、教授選考委員会、再任審査委員会、出勤簿、旅行命令
	研究支援	5657	本荘・大江地区の学術研究の助成金及び連絡、国際交流、献体及び解剖、共同研究、委託研究、寄附金、寄附講座及び寄附研究費、生命倫理、委託事業(病理材料、GTMアウス、司法解剖、病理解剖)、科研究費の連絡調整	経理	6635	研究所及びセンターの予算配当及び管理、予算要求、外部資金の予算管理、決算、収納監査、共済組合旅費及び謝金、不動産の管理、宿舍
	安全衛生	5662	本荘・大江地区の安全衛生(定期的巡回の実施及びその指針に伴う改善計画)、国際規制物資、向精神薬管理・報告、施設管理・研究装置登録、放射線施設変更及び放射線管理・報告、廃液・感染性廃棄物等管理、病原体等体の調査報告	チームリーダー	4115	薬学教育部、薬学部に係る事務全般
	教務	5025	医学系の教務に係る事務全般、医学科会議、医学教育部教授会、医学部医学科及び医学教育部の入学試験、教育課程及び履修、非常勤講師、ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタント等の任用計画、学生の身分、卒業及び修了、時間割、試験及び成績、国家試験、臨床実習、外国人留学生、団体及び課外活動、講義室予約管理、学生の賞罰、学位、奨学金、入学科及び授業料減免等、共用試験(オスキー、OET)チュートリアル、九州かんプロフェッショナル、教務関係各種調査	総務	4651	薬学教育部、薬学部の事務の連絡調整、儀式及び会議(薬学系研究部会議、教授会)、公文書、情報公開、郵便物、中期目標・中期計画及び年度計画、将来構想、自己点検・評価、設置審査、定員・現員管理、採用・昇任・退職、教授選考会議、教授選考委員会、人事評価、勤務時間管理、兼業、健康管理、出張・研修・海外渡航、遺伝子組み換え生物等、動物実験、教授選考委員会、再任審査委員会、出勤簿、旅行命令
事務支援センター	5731 5732	郵便物の接受、学内便の接受・発送・仕分け、タクシー券の管理、メンバーリストの管理、掲示許可、教授会等(薬学系・保健学系及び医学科会議を除く)資料印刷・準備、教員公募要項送付、学外からの教員公募要項、兼業、保護施設・レクリエーション施設利用券、出勤簿作成・整理、在籍証明書・身分証明書等、旅費関係書類取りまとめ、予算差引(配布、給与袋の配布、セミナー室等使用許可、宿舍貸与、ファイルパス、R個人健康、R健康診断、社会保険、旅行申請送付、勤務時間計算及び報告入力、胸章作成依頼、各室TP接触依頼、IPアドレス	チームリーダー	5491	保健学教育部、医学部保健学科に係る事務全般	
			総務	5452	保健学教育部、医学部保健学科の事務の連絡調整、儀式及び会議(医学部運営会議、教授会、保健学系会議)、公文書、情報公開、郵便物、中期目標・中期計画及び年度計画、将来構想、自己点検・評価、設置審査、定員・現員管理、採用・昇任・退職、教授選考会議、教授選考委員会、人事評価、勤務時間管理、兼業、健康管理、出張・研修・海外渡航、組合関係、予算配当及び管理、予算要求、外部資金の予算管理、決算、収納監査、謝金、共済組合旅費及び謝金、不動産の管理、宿舍、共済組合、臨時職員の社会保険	
			教務	5456	保健学教育部、医学部保健学科の入学試験、教育課程及び履修、非常勤講師、ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタント等の任用計画、学生の身分、卒業及び修了、時間割、試験及び成績、国家試験、臨床実習及び臨床実習、外国人留学生、団体及び課外活動、学生の賞罰、学位、奨学金、入学科及び授業料減免等、学生の就職、課程認定、教育職員免許状、教育実習、指定規則、独立行政法人大学評価・学位授与機構が定める課程の認定	

(出典：大学院生命科学研究部・教育部・医学部・薬学部ウェブサイト)

分析項目Ⅲ 教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること。(教育情報の公表)

観点 目的 (学士課程であれば学部、学科または課程ごと、大学院であれば研究科または専攻等ごとを含む。)が適切に公表されるとともに、構成員(教職員及び学生)に周知されているか。

(観点に係る状況)

生命科学研究部の研究と教育については、基本目標として、生命科学研究部 Web サイト及び生命科学研究部概要に掲載され、構成員及び学外者に広く公開されている。

(基本目標) 研究と教育

- (1) 医学・薬学及び保健学における創造的な研究活動によって、生命現象の真理を探索し、それらの成果を医療の実践、疫病の予知・予防に導入します。未知の医学、医療、薬学領域に常に挑戦し、医療・医薬科学の進展に貢献します。
- (2) 自主性を重視する教育により、医療・医薬科学での研究成果を次世代に伝え、医科学研究者、薬科学研究者、生命倫理研究者、並びに指導的医療人を育成します。

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 生命科学研究部の基本目標については、Web サイト及び生命科学研究部概要に掲載し、広く公開・周知している。

観点 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表・周知されているか。

(観点に係る状況)

学部及び教育部で対応。

(水準) 該当せず。

(判断理由) 該当せず。

観点 教育研究活動等についての情報(学校教育法施行規則第172条に規定される事項を含む。)が公表されているか。

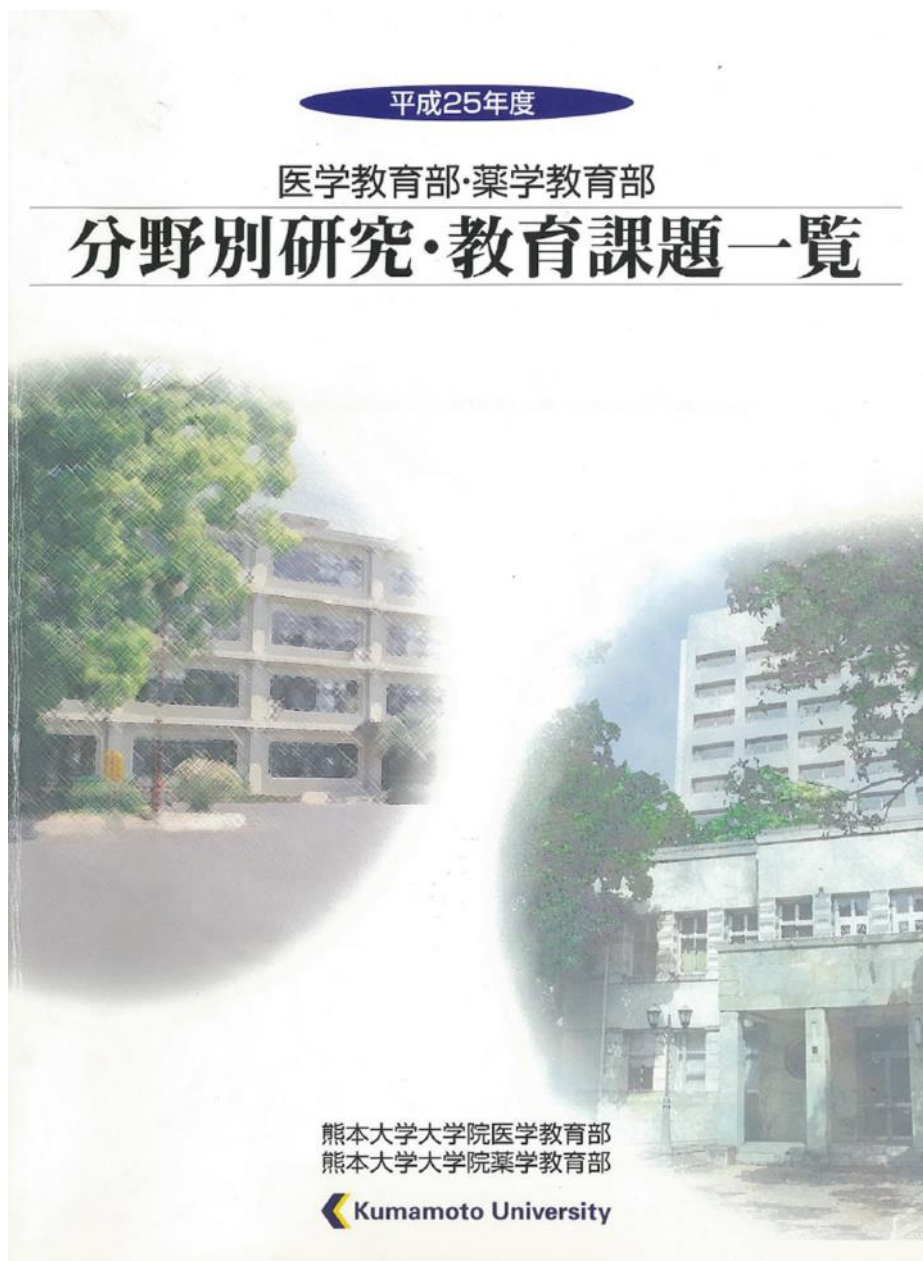
(観点に係る状況)

大学院生命科学研究部・教育部・医学部・薬学部ウェブサイトに、教育研究活動状況を掲載し、広く学内外に公表している。また毎年、熊本大学大学院生命科学研究部概要として冊子体の発行、医学教育部・薬学教育部「分野別研究・教育課題一覧」として冊子体を発行しており、学生及び教職員等へ配布している。(資料 Z-1-1-9・Z-1-1-10)(中期計画番号K84)

資料 Z-1-1-9 生命科学研究部ウェブサイト(抜粋)



(出典：大学院生命科学研究部・教育部・医学部・薬学部ウェブサイト)



(出典：医学教育部・薬学教育部分分野別研究・教育課題一覧)

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 教育研究活動等についての情報は、ウェブサイトや冊子体として、幅広く公表しており、これらのことから、期待される水準にあると判断する。

分析項目Ⅵ 教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。(施設・設備)

観点 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

(観点に係る状況)

本荘(医学部)地区では、北地区(医学部医学科及び附属病院)が82,463㎡、中地区(主に研究センター)25,088㎡、南地区(医学部保健学科)25,761㎡の校地面積を有している。南地区に体育館1,446㎡、テニスコート1面があり、これらは医学部医学科と保健学科で共有している。体育館は多くのクラブ活動で利用されており、そのため特に放課後のクラブ活動での使用ではスペース的にも十分とは言えない。医学部医学科が使用している講義室及び実習室は、北地区にあり、主に学部学生が使用しているが、一部大学院学生も共有している。医学部保健学科が使用している講義室及び実習室は、南地区にあり、学部学生と大学院学生が使用している。医学部医学科及び保健学科の講義室・実習室等の利用率は平成22年度34～63%、平成23年度31～65%、平成24年度30～62%、平成25年度33～58%である。平成20年に医学教育図書棟6,241㎡が北地区に建設され、講義室と実習室の利便性の向上が図られた。生命科学研究部(医学系)教員の研究室は北地区にあり、臨床研究棟で1,482㎡と7,934㎡、基礎研究棟で11,139㎡の広さを持ち、利用率は100%に近い。臨床研究棟は、耐震基準を満たしておらず、平成28年度(予定)北地区に建設予定である。総合研究棟は9,830㎡であり、総合研究スペース、RI施設、法理解剖、病理解剖、解剖実習室等があり、教員及び学生に広く利用されている。また、山崎記念館730㎡も北地区にあり講演等に使用される。保健学系教員の研究室は南地区にあり、A・B・C・E棟10,251㎡の広さを持ち、利用率は100%に近い。バリアフリーの対策は、研究棟、講義棟、病院でなされている。

大江(薬学部)地区では、北地区34,115㎡、南地区17,149㎡の校地面積がある。北地区に体育館1,072㎡と薬草園、南地区に運動場、テニスコート、薬草園、薬木園を有している。運動場や体育館は学生の放課後の活動に利用され、それぞれクラブ活動、職員の福利厚生施設として利用されている。講義棟500㎡、大学院実験研究棟1,033㎡を有し有効に利用されている。薬学部における講義室・演習室等の利用率は、平成22年度36%、平成23年度35%、平成24年度31%、平成25年度35%である。薬学系教員の研究室として主に薬学部本館(1,960㎡、1,420㎡、985㎡)、実験研究棟(1,033㎡、594㎡)が使用され、また総合研究棟2,821㎡、動物舎(207㎡と294㎡)、RI施設274㎡、生命資源研究・支援センターとして機器分析施設1,500㎡がある。バリアフリー対策は、講義室、本館、体育館でなされているが、まだ十分ではなく、利用頻度の高い場所から積極的なバリアフリー化を進めている。福利厚生施設として蕃滋館681㎡、宮本記念館835㎡それに薬学部資料館160㎡がある。

北地区、南地区、大江地区ともに火災等の異常にともない警備会社へ通報され、また敷地内における警備員の巡回も行っており、安全面、防犯面において配慮がなされている。

(資料 Z-1-1-11 ～ Z-1-1-14) (中期計画番号 K91・K92)

(本荘北地区)



〒860-8556 熊本市中央区本荘1丁目1番1号

01	西病棟	07	旧救急棟	13	臨床医学教育研究センター
02	東病棟	08	設備管理棟	14	職員厚生施設
03	中央診療棟	09	医学部臨床研究棟	15	第一立体駐車場
04	外来臨床研究棟	10	医学教育図書棟	16	第二立体駐車場
05	管理棟	11	医学総合研究棟	17	外来診療棟
06	山崎記念館 【登録有形文化財】	12	基礎医学研究棟		



〒862-0976 熊本市中央区九品寺4丁目24番1号

01	テニスコート	05	共用棟本荘2
02	檜樹会館 (福祉施設)	06	医学部保健学科 E棟
03	本荘体育館	07	本荘南サークル棟1
04	医学部保健学科 A・B・C棟	08	職員厚生施設

(大江地区)



〒862-0973 熊本市中央区大江本町5番1号

01	薬学部本館	08	大江地区RI施設	14	大江体育館
02	実験研究棟	09	(大江) 総合研究棟	15	高本記念館
03	大学院実験研究棟	10	機器分析施設	16	薬学部資料館
04	薬学部講義棟	11	薬草園管理舎	17	職員厚生施設
05	育薬フロンティアセンター	12	堆肥舎	18	グラウンド
06	薬学部動物舎	13	蕃苴館 (福祉施設)	19	薬用資源エコフロンティアセンター (薬用植物園)
07	共同実験棟				

(出典 熊本大学ウェブサイト)

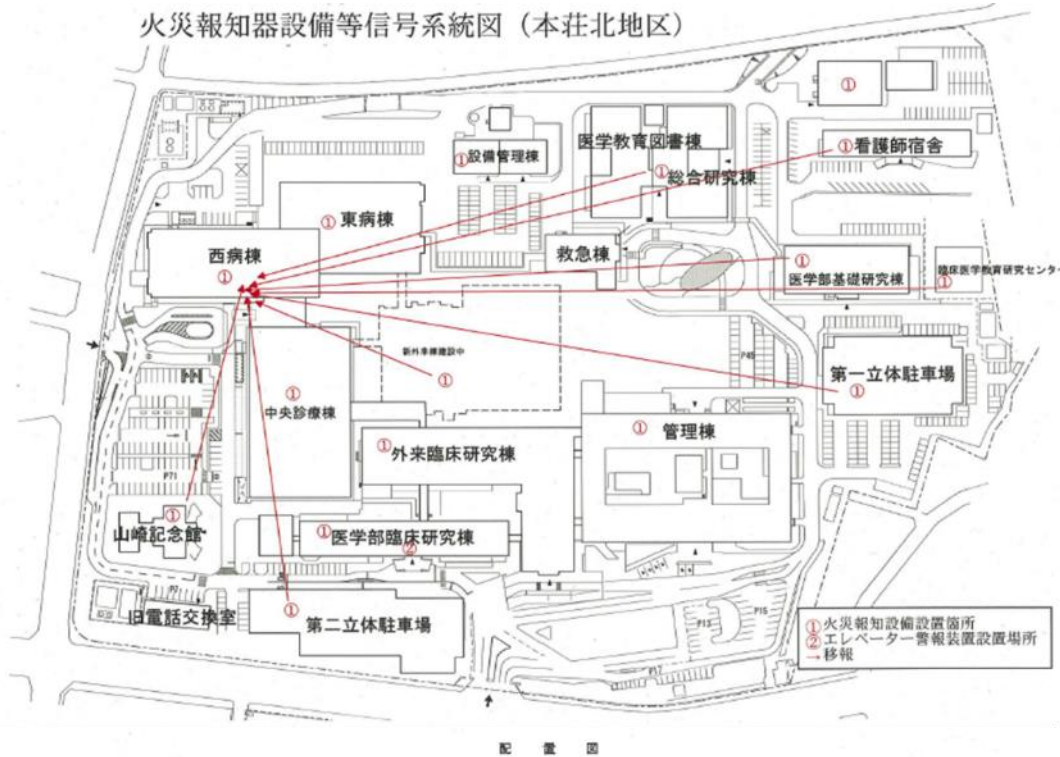
資料 Z-1-1-12 講義室等利用状況

学部等名	規模収容人員	教室数	使用度数	H22利用率(%)	H23利用率(%)	H24利用率(%)	H25利用率(%)
医学部	21~50	2	7	↑ 34	↓ 31	↓ 30	↑ 33
	51~100	5	9	↓ 35	↓ 34	↓ 34	↑ 39
	101~200	4	12	↓ 63	↑ 65	↓ 62	↓ 58
	201以上	2	8	↓ 43	↑ 47	↓ 34	↓ 38
薬学部	101~200	3	8	↑ 36	↑ 35	↓ 31	↑ 35

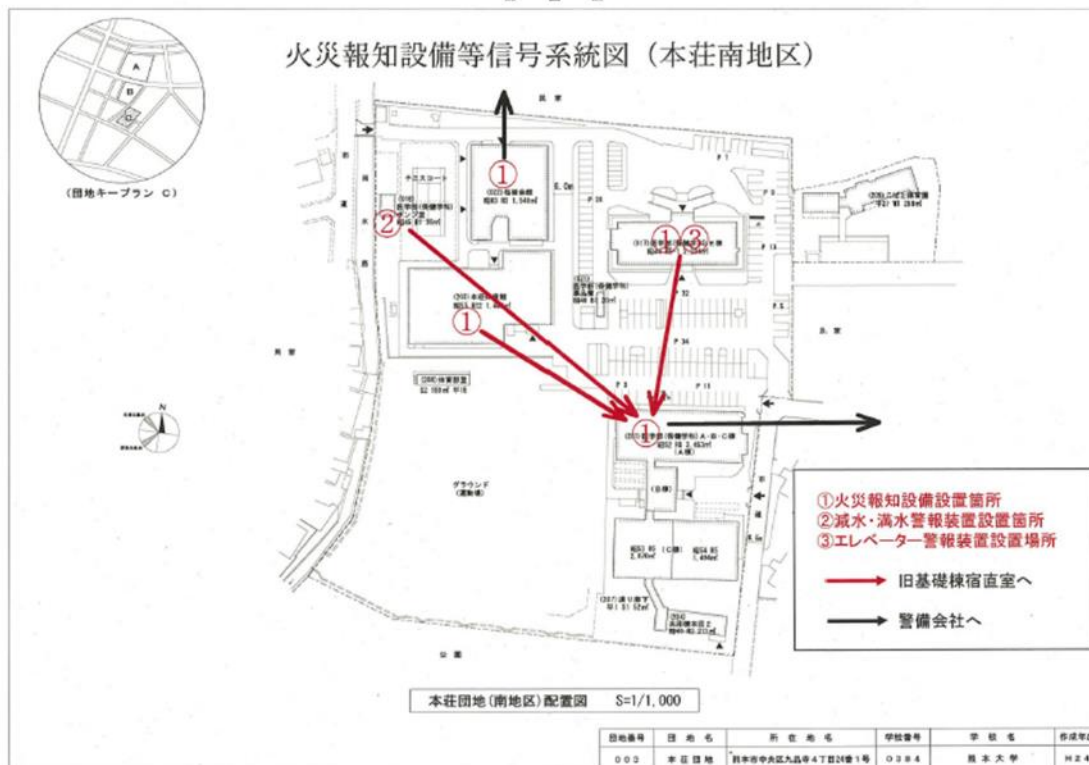
(出典 全学保有データから抜粋)

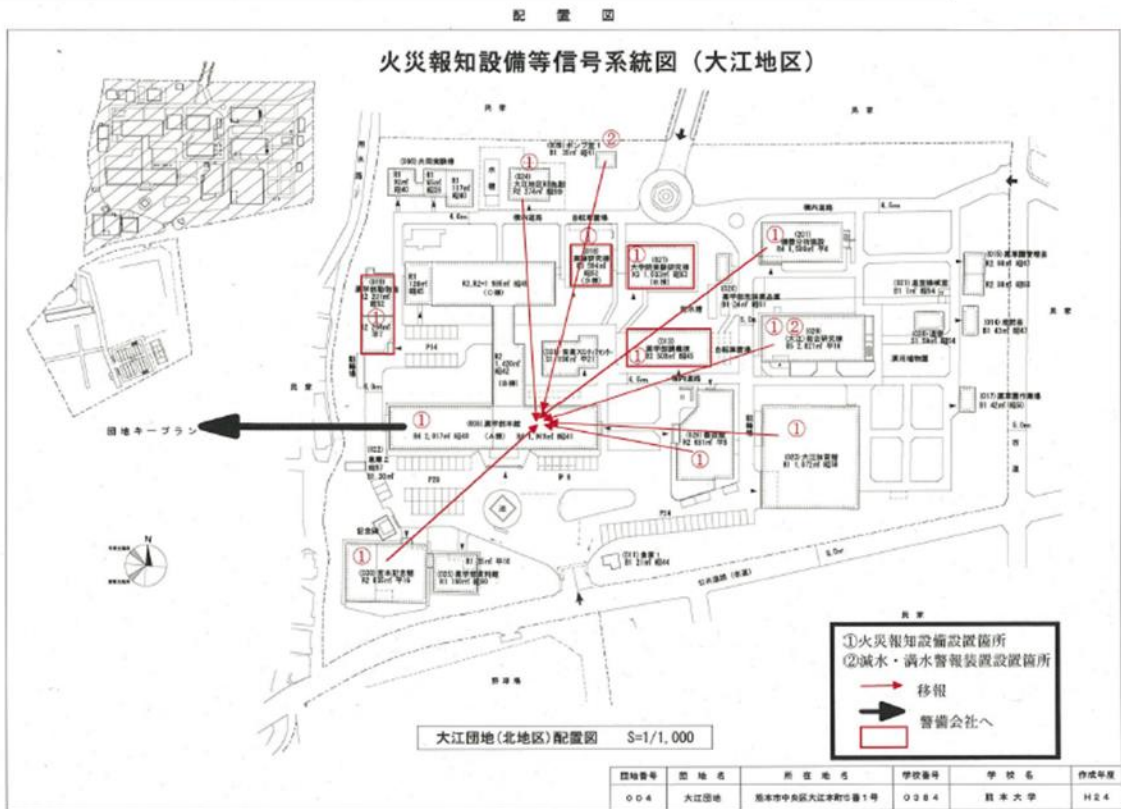
資料 Z-1-1-13 火災報知設備等信号系統図

火災報知器設備等信号系統図 (本荘北地区)



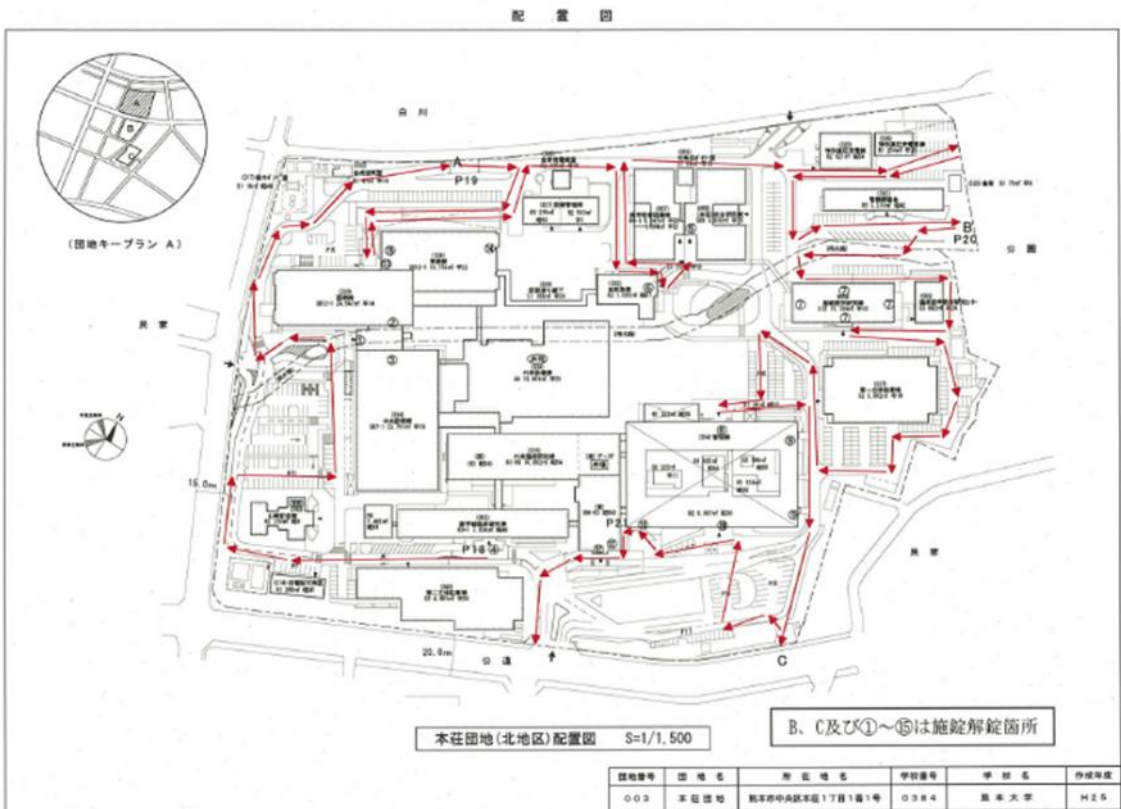
火災報知設備等信号系統図 (本荘南地区)





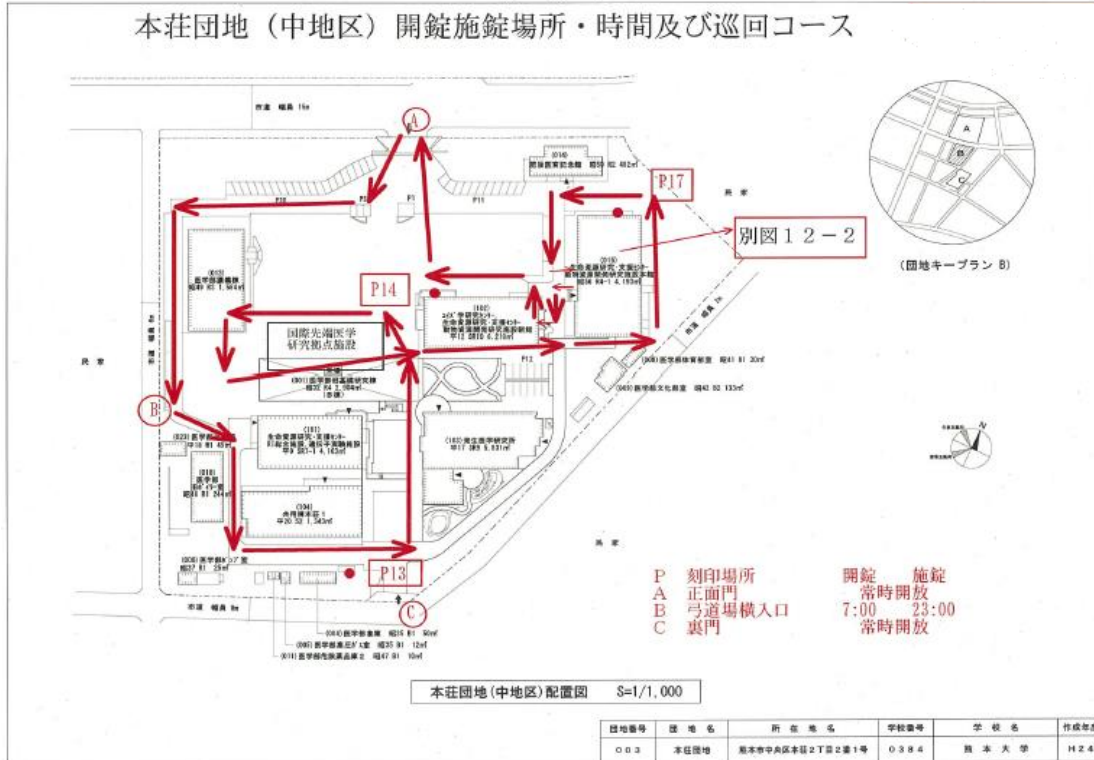
(出典 生命科学系事務保有データから抜粋)

資料 Z-1-1-14 警備巡回路

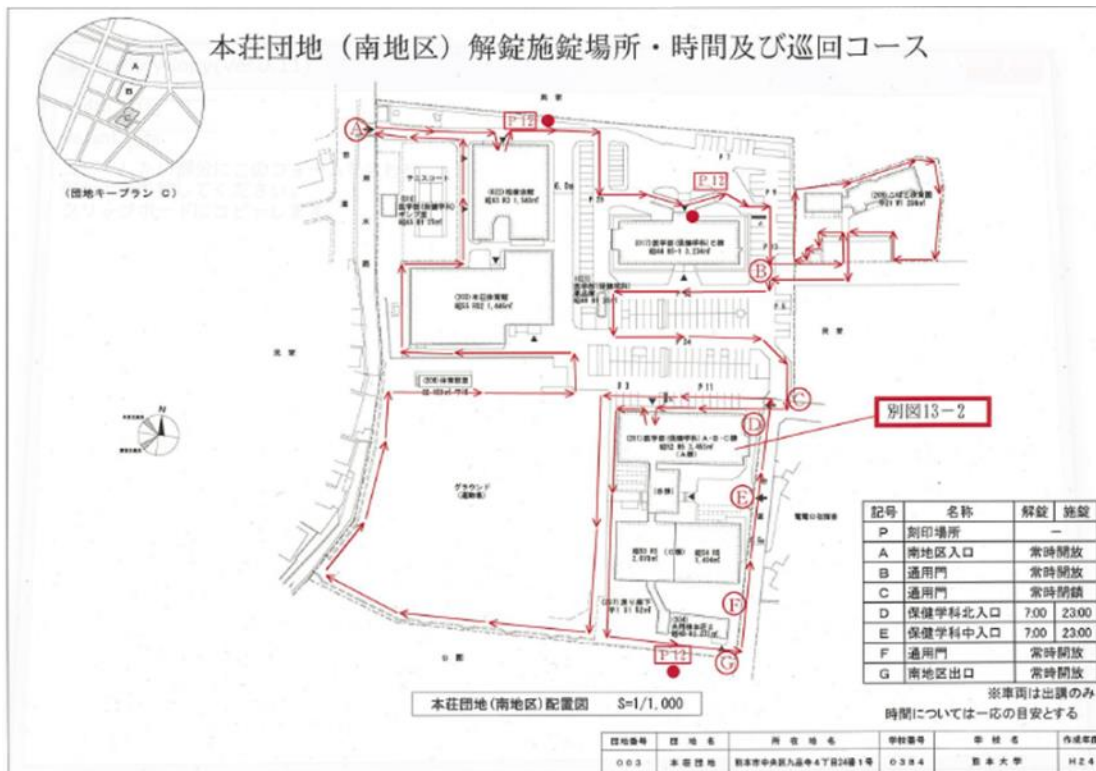


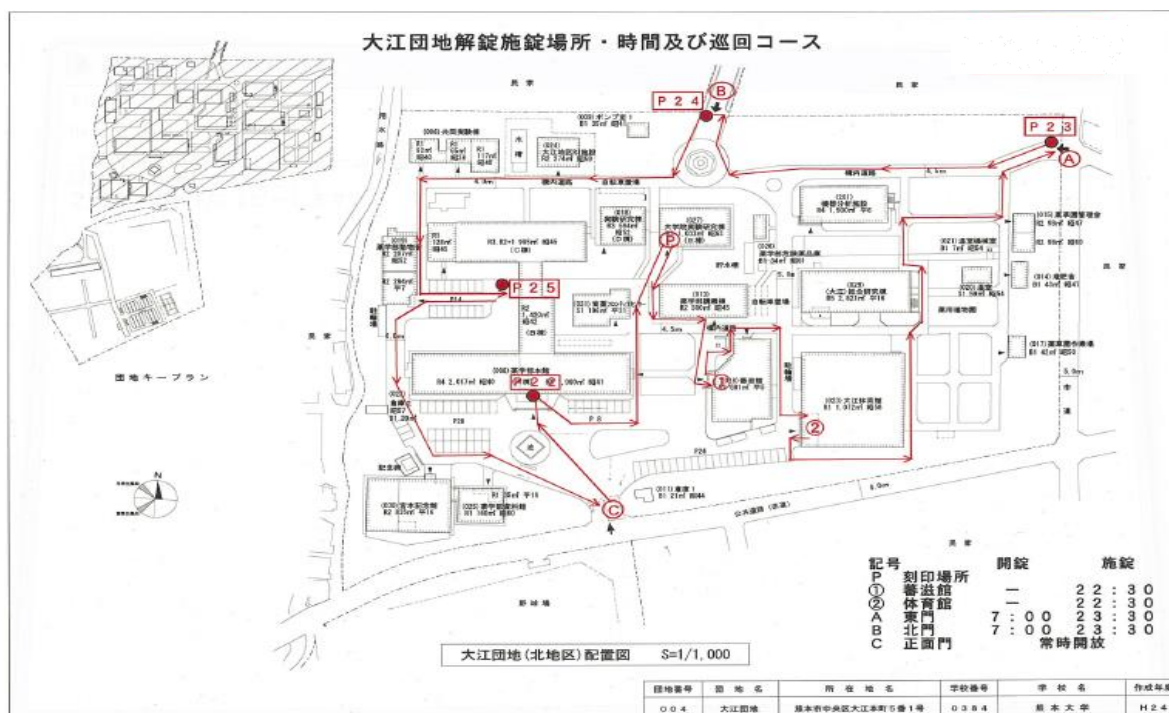
配置図

本荘団地（中地区）開錠施設場所・時間及び巡回コース



本荘団地（南地区）解錠施設場所・時間及び巡回コース





(出典 生命科学系事務保有データから抜粋)

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 本荘・九品寺・大江地区においては、教育研究を行うために十分な施設が整っている。耐震基準を唯一満たしていない臨床研究棟も建築予定である。バリアフリーの対策も大江地区は完全ではないが、順次進めている段階である。このことから概ね整備され、期待される水準にあると判断する。

観点 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

(観点に係る状況)

本研究部においては、全学的な教育・研究用のコンピューターネットワークが各研究棟等に構築されている。また、本荘・大江地区にも全学無線 LAN 基地局が設置され、運営は総合情報基盤センターを核として全学的に行われている。医学部医学科学生のための情報ネットワーク室は本荘北地区の総合研究棟内に整備され、CBT などの実施が行われている。また、医学系、薬学系共に図書室にインターネットへのアクセスが可能な設備が整えられている。ネットワークの利用の手引きは、全学的に共有され、共通の手引き書が発行されている。(資料 Z-1-1-15・Z-1-1-16) (中期計画番号 K84)

資料 Z-1-1-15 全学無線 LAN 基地局の設置場所 (本荘・九品寺地区)



(出典 熊本大学ウェブサイト)

資料 Z-1-1-16 (PC 実習室一覧)

本荘・九品寺地区	医学部総合研究棟3F 情報教育実習室 医学部図書分館内 保健学科(A204・B201) 保健学科図書室
大江地区	薬学部O棟2F パソコン実習室 (薬学部生のみ利用可) 薬学部図書分館内

(出典 熊本大学ウェブサイト)

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 大学ウェブサイトには学事計画、教員の専門分野等が記載されており、学生と教員間の情報交換の場ともなっている。学内情報ネットワークは概ね整備され有効に活用されていると判断する。

観点 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

(観点に係る状況)

附属図書館医学系分館は、延床面積 2,440 m²、閲覧座席数 218、和書 71,597 冊及び洋書 109,834 冊の蔵書である。視聴覚資料は 124 点、PC 38 台を備え、年間開館日数は 346 日と土・日・休日も開館しており、学内貸出冊数は 7,522 冊である。医学系分館は 2 名の専任職員及び 2 名の臨時職員 (2 名が司書資格を有する) で運営されている。

薬学系分館は、延床面積 654 m²、閲覧座席数 58、和書 15,882 冊及び洋書 23,333 冊の蔵書を有する。視聴覚資料として 30 点、PC18 台を備える。年間平日に 240 日開館し、学内貸出は 644 冊である。2 名の外部委託社員で運営されている。

電子ジャーナルは全学的に契約されており、その契約数は 8,612 である。

(資料 Z-1-1-17 ・ Z1-1-18) (中期計画番号 K27)

資料 Z-1-1-17

施設(附属図書館)調査票

図書館名	延床面積(m ²)	閲覧座席数	専任職員数		臨時職員数		外部委託	
				司書資格者数		司書資格者数		司書資格者数
医学系分館	2440	218	2	2	2	0	0	0
薬学部分館	654	58	0	0	0	0	2	0

(出典:生命科学系事務保有データを基に作成)

資料 Z-1-1-18 (図書館利用案内)

医学系分館

	通常期の平日	休業期※の平日	土・日・休日
開館	9:00~21:00	9:00~17:00	12:00~18:00
貸出・返却・更新・予約	9:00~21:00	9:00~17:00	12:00~18:00
他機関への相互利用 (複写, 資料の貸借)	9:00~16:30		-
レファレンス (参考調査)	9:00~17:00		-
グループ学修室の利用	9:00~20:30	9:00~16:30	12:00~17:30
休館日	休業期間中の土・日・休日, 年末年始, 夏季一斉休業日, その他の臨時休館日		

[このページのトップへ](#)

薬学部分館

	平日
開館	9:00~17:00
貸出・返却・更新・予約	9:00~17:00
他機関への相互利用 (複写, 資料の貸借)	9:00~17:00
レファレンス (参考調査)	9:00~17:00
休館日	土・日・休日, 年末年始, 夏季一斉休業日, その他の臨時休館日

(出典 熊本大学ウェブサイト)

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 医学系分館、薬学系分館では、研究教育上必要な資料を備えており、系統的に整備されていると判断する。書庫、図書スペースなどの整備も備わり、有効に活用されていると判断する。

これらのことにより、期待される水準にあると判断される。

観点 自主学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

(観点に係る状況)

本研究部においては、本荘・大江地区に全学無線 LAN 基地局設置にともなう利用環境の整備、資料 Z-1-1-12 に示す講義室・演習室の開放、資料 Z-1-1-18 に示す図書館の利用において、自主学習環境を整備している。(中期計画番号 K 27)

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 無線 LAN 利用環境整備に伴い、講義室・演習室の時間外開放、図書館の利用における自主環境整備が整備され有効に活用されていると判断し、期待される水準にあると判断する。

4. 質の向上度の分析及び判定

- (1) 分析項目Ⅰ 管理運営体制及び事務組織が適切に整備され機能していること。
(判定結果) 改善・向上している。
(判断理由) 効果的に意思決定を行える会議体、また事務組織において、医学系、薬学系及び保健学系とに管理運営上分離し、研究・教育を中心とした運営体制に一本化することで、それぞれを支援する事務組織を体系化、管理運営上の意思決定機関の統一を図った。また事務職員はスキルや能力向上のため研修に積極的に参加している。以上の観点から第一期中期目標期間にはない事務改編の取組みを行った点において、改善・向上していると判断する。
- (2) 分析項目Ⅱ 活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに、継続的に改善するための体制が整備され、機能していること。
(判定結果) 質を維持している。
(判断理由) 研究部の自己点検・評価は全学的な組織評価において実施されている。研究部は、自己点検・評価は行っていないが、生命科学研究部、生命科学研究部教授会において、改善するための体制は整備されているため、質を維持していると判断する。
- (3) 分析項目Ⅲ 教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること。(教育情報の公表)
(判定結果) 質を維持している。
(判断理由) ウェブサイト上での学内外への公表、概要や分野別研究・教育課題一覧等の冊子体において、適切に公表され、説明責任が果たされていると判断する。以上の観点から、質を維持していると判断する。
- (4) 分析項目Ⅳ 教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。(施設・設備)
(判定結果) 改善・向上している。
(判断理由) 本荘・大江地区における無線 LAN 基地局の設置にともなう利用環境の整備、教育研究活動における ICT 環境の整備、図書講義棟の整備に伴い有効活用が図られており、効果的な教育研究環境整備を推進している。以上の観点から、改善・向上していると判断する。